

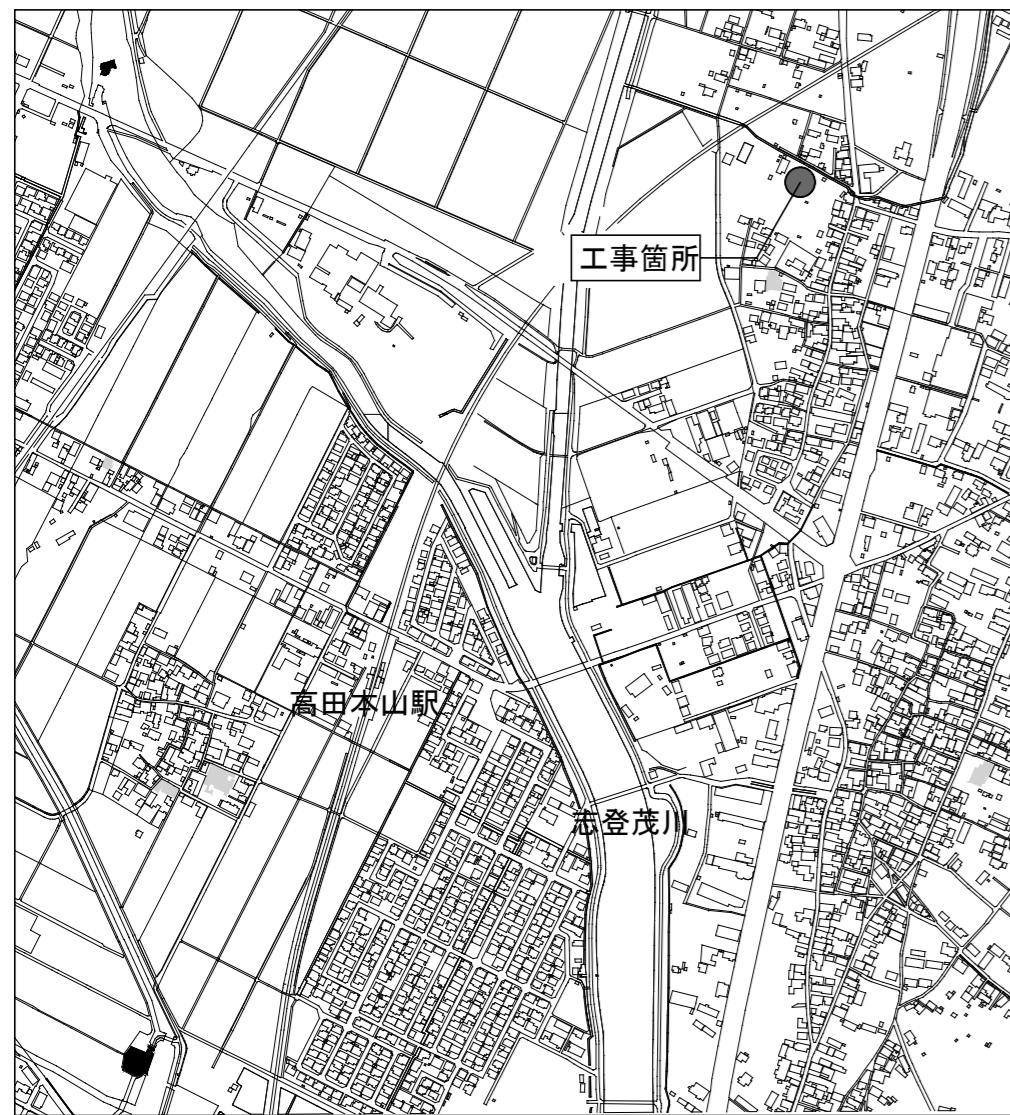
# 津市立栗真小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事

図面リスト			
機械設備工事		電気設備工事	
M-01	機械設備工事特記仕様書 1	E-01	電気設備工事特記仕様書 1
M-02	機械設備工事特記仕様書 2	E-02	電気設備工事特記仕様書 2
M-03	付近見取図・配置図	E-03	電気設備工事特記仕様書 3
M-04	空調設備 機器表	E-04	電気設備 1階平面図
M-05	空調設備 系統図	E-05	電気設備 2階平面図
M-06	空調設備 1階平面図	E-06	電気設備 3階平面図
M-07	空調設備 2階平面図		
M-08	空調設備 3階平面図		
M-09	空調設備 普通教室棟断面図		
M-10	空調設備 特別教室棟断面図		
M-11	空調制御設備 1階平面図		
M-12	都市ガス設備 配置図		
M-13	1階平面図		
M-14	2階平面図		
M-15	3階平面図		
M-16	建具リスト		
M-17	部分詳細図		

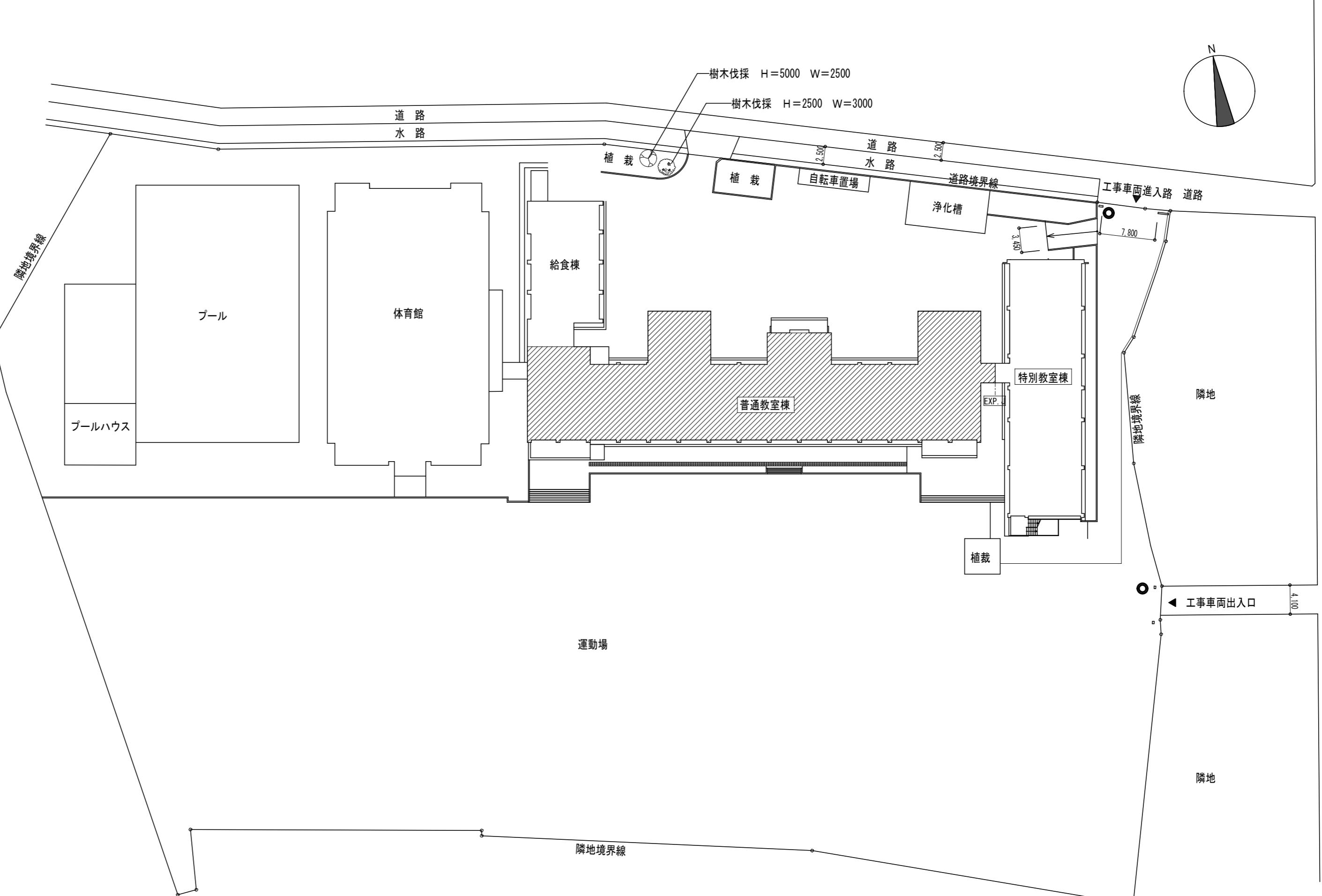
株式会社 田端隆建築設計

<p><b>機械設備工事特記仕様書</b></p> <p>1 工事名称 津市立栗真小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事</p> <p>2 工事場所 津市 栗真中山町 地内</p> <p>3 建造概要 RC 造 3階建 消音室の適用</p> <p>4 適用基準 国面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による 国土交通省大臣官房官房企画部監修 「公共建築工事標準仕様書」(建築、電気、機械設備工事編) 平成28年版 「公共建築改修工事標準仕様書」(建築、電気、機械設備工事編) 平成28年版 「公共建築設備工事標準規格」(電気、機械設備工事編) 平成28年版 「建築、電気、機械設備工事監理指針平成28年版」 独立行政法人 建築研究所監修 「建設設備耐震設計・施工指針2014年版」 下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、■印のついたものを適用する。</p> <p>5 一般事項 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に入念かつ確實に施工すること。 設計図面に定められた内容、現場の状況・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図面とおりに施工することで将来不具合が発生すると判断される場合については、その都度、監督員と協議すること。なお設計図面とおりの取扱いによっても施工上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。 他工事との取扱いについては、予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めるここと。なお調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により直し施工を行うこと。</p> <p>(1) 提出図書 ■ 建築工事に準じる 1) 工事書類 施工計画書 施工要領書 施工用機器・機器使用説明書 機器明細図 工程表 施工図等 2) 工事完成図書 品質確認書類 工事写真 竣工図(副本4部、A3(見開き)2部) 機器完成図(ファイル等)部) 保守に関する説明書(取扱説明書、保証書) 2部 機器性能試験結果書 1部 総合調査測定表(試験結果、測定結果等) 1部 官公署提出書類、検査済証 1部 出来形確認書 1部 等 ※ 竣工図、施工図はCADにより作成すること。 ※ 工事写真は常時写真撮影(平成28年版)に従い撮影すること。 ※ 建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。</p> <p>(2) 機器及び材料等 工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機材届出書(メーカーリスト)、機器明細表、現品・カタログ、その他諸資料を事前に届け出ること。 尚、国面に記載ある場合は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているので、メーカー選定においては、同等品以上の性能を有するものとする。また、国等による環境物品等の調達推進に関する法律(グリーン購入法)を考慮し、再生品などの環境に優しい(環境物品)の選定に努める。 又、重量機器については、機器搬入準備、耐震計算書もあわせて提出すること。</p> <p>(3) 官公署等への届出手続 工事に伴う関係官署への必要な諸手続きは、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用も負担する。 1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ■工事(建築工事・電気設備工事・機械設備工事) □別途工事 2) 発火対象物使用開始届出書 書類の作成(機械設備図面の作成及び機械設備に関する部分の記入)を行うこと。</p> <p>(4) 品質管理 工事施工に関して、着手前・施工途中・施工後の自主検査を実施すること。 チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。</p> <p>(5) 出来形管理 以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。 1) 各種機器設付 耐震強度(設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋込み深さ) 基礎寸法 水平、垂直等 2) 配管・ダクト工事 支持間隔 振止め支持間隔 3) 屋外排水工事 排水勾配 構造の深さ 4) 水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ</p> <p>(6) 計算確認 発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員が製品の確認を行うものとする。 □ 適用する ■ 適用しない</p> <p>(7) 耐震安全性の分類 構造体( )類 建築非構造部材( )類 建築設備( )類</p> <p>(8) 機器の地震力(主要機器) □図示による 機器名 設置階 ( ) 設計標準震度Ks ( ) 地域係数 (1.0) 水槽類 設置階 ( ) 設計標準震度Ks ( ) 地域係数 (1.0)</p> <p>その他監督員が指示するもの (9) 冷媒(フロン類)の回収 □適用する ■適用しない 冷媒機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編 2. 4. 3により、次の書類の写しを監督員に提出すること。 ・ フロン回収行程管理票 ・ 特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券) 撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業(ポンプダウン)を行うこと。 バッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の充填中への飛散を防止する措置を講じること。</p> <p>(10) 中間技術検査 実施回数 ( ) 回</p>	<p>(11) 発生材の処理等 □建築工事に準じる 1) 引渡しを要するもの 上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。 2) 特別管理産業廃棄物 ( ) 処理方法 ( ) 3) 現場内において再利用を図るもの □発生土 □その他 ( ) 4) 再資源化を図るもの □コンクリート塊 □アスファルトコンクリート塊 5) 発生者へ引き渡すものについては「現場発生品調査」を提出すること。また再利用を図るものについても引き渡しを要すること。 6) 引渡しを要しないのは、全く構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。(A2、B2、D票を提示すること。)</p> <p>(12) 電気保安技術者 □ 適用する ■ 適用しない</p> <p>(13) 施工条件 監督員及び依頼部局と協議調整し決意すること。 1) 施工可能日 □一部に土、日曜日、祝祭日施工あり □ 指定なし ( ) 2) 施工可能時間帯 □ 指定なし □ 指定あり ( 時 ~ 時 )</p> <p>(14) 構造工期 建築物等の使用を想定して総合工事運転調整を行ううえで、関連工事を含めた各工事が支障のない状態まで完了していること。 ■ 指定なし □ 指定あり ( 平成 年 月 日 )</p> <p>(15) 仮設工事 構内既存の施設 □建築工事に準じる 1) 仮設 ■ 利用できる □ 利用できない 2) 用工用水 ■ 利用できる(有償) □ 利用できる(無償) □ 利用できない 3) 用工電力 ■ 利用できる(有償) □ 利用できる(無償) □ 利用できない ※ 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。</p> <p>(16) 足場 □建築工事に準じる 1) 内部足場 ■ 脚立 □ 足場板 2) 外部足場 ■ A種 □ B種 □ C種 □ D種 □ E種 □ F種 3) 防護シート等による誕生 ■ 適用する □ 適用しない ※ 設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立てに関する基準」の②の手すり据置方式又は③手すり先行専用足場方式により行うこと。</p> <p>(17) 建築材料等 1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図面に定める品質及び性能を有する新品とするほか別記記載の指定資材及び参考品一覧と同様品以上とする。 品質が求められる水準以上であれば、市内生産の優先使用に努めること。 2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力市内の取り扱い業者から購入するよう努めること。 3) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。 (認定製品の品名: ) 4) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。 (認定製品の品名: ) 5) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、「再生資源利用促進法」(建設資材を搬入する場合)及び「再生資源利用促進計画書」(建設資材を搬入する場合)を施設計画書に組じ込んで監督員に提出する。 また、工事が変更又は完了した場合には「再生資源利用実施書」(建設資材を搬入した場合)及び「再生資源利用促進実施書」(建設副産物を搬出した場合)を作成し、監督員に提出する。 なお、計画書及び実施書の提出とともにJACC Cが運営する「建設副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。 2) 請負額1億円以上の工事について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に従い、再資源化等が完了した後報告書を提出すること。</p> <p>(18) 建設副産物 1) 請負額1億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手前に「再生資源利用計画書」(建設資材を搬入する場合)及び「再生資源利用促進計画書」(建設副産物を搬出する場合)を施設計画書に組じ込んで監督員に提出する。 また、工事が変更又は完了した場合には「再生資源利用実施書」(建設資材を搬入した場合)及び「再生資源利用促進実施書」(建設副産物を搬出した場合)を作成し、監督員に提出する。 なお、計画書及び実施書の提出とともにJACC Cが運営する「建設副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。</p> <p>(19) 三重県産業廃棄物 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支拂請求を行うことができる。なお、この期間に超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表(マニフェスト)の数量の集計)を超えて請求することはできない。</p> <p>(20) 事故の発生時 工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員へ通報するとともに、所定の様式により事実発生報告書を監督員が指示する日までに監督員へ提出すること。 なお、事故発生後の措置について、監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。</p> <p>(21) 既設との取り合い 本工事に伴う、既存設備の軽微な加工・改造は、本工事とする。 また、工事施工に際し、既存部分を汚損・破損等しないよう養生を行うこと。なお汚損・破損等した場合は、機能・仕上げ共、既設にない復旧すること。</p> <p>(22) 不正経油の使用の禁止 1) 一般事項 工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用される車両(資機材等の搬入車両を含む)並びに建設機械等の燃費として、不正経油(地方税法第14条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。 2) 調査の協力 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。 また、受注者は下請負者等に同調査を協力するよう管理及び監督しなければならない。 3) 是正措置 受注者は、不正経油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。 また、受注者は下請負者等に不正経油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。</p>	<p>(23) その他 1) 使用機械 低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。 2) 測定機器の校正記録 工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。 測定に先立ち使用する測定機器の検査証(写し)又は校正記録(写し)を監督員に提示すること。 3) フロン回収及び充填 当該工事を施工するに当たって施工時にフロン類の充填、回収作業を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管渠の適正化に関する法律(平成27年4月1日施行)等の関係法令を遵守し、第1種フロン類充填回収登録業者が行うこと。</p> <p>6 工事種目 給排水衛生設備工事 □ 屋外給水設備工事 □ 屋内排水通気設備工事 □ 衛生器具設備工事 □ 消火設備工事 □ 給湯設備工事 ■ 屋外ガス設備工事 □ 面化設備工事 □ 清浄化設備工事 □ 廉房機器設備 空调設備工事 ■ 機器設備工事 ■ 配管設備工事 □ 換気設備工事</p> <p>7 工事概要 給排水衛生設備工事 (1) 都市ガス設備工事 GHP 空調機への都市ガス配管を行う。 所要の各所に給水する。直部の弁類は、水道局規格品JIS 10K を使用する。</p> <p>空調設備工事 (1) 機器設備工事 本工事は、空冷ヒートポンプエアコンにより冷暖房をおこなうものとする。 各機器の搬付、試運転調整を含めて機器設備工事とする。</p> <p>空調設備工事に於ける外気、室内の温度条件 乾球温度°C 湿球温度°C 相対湿度% 外気条件 夏期 34.5 27.3 57.6 冬期 1.7 -1.3 49.6 室内条件 夏期 26 - 成行き 冬期 22 - 成行き</p> <p>(2) 配管設備工事 各機器間のドレン、冷媒配管をおこなう ものとし、配管の振動及び共振に十分留意の上施工する。</p> <p>(3) 空調制御設備工事 集中管理設置に伴い付帯する計装配管、配線を行う。</p> <p>8 総合調整 (1) 風量調整 □ 適用する ■ 適用しない (2) 水量調整 □ 適用する ■ 適用しない (3) 室内外空気の温度測定 □ 適用する □ 適用しない (4) 室内外空気の湿度測定 □ 適用する □ 適用しない (5) 室内気流及びじんいの測定 □ 適用する ■ 適用しない (6) 騒音の測定 □ 適用する ■ 適用しない (7) 飲料水の水質の測定(水道法施行規則第10条による水質検査) □ 適用する ■ 適用しない のうち 一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、 有機物(全有機炭素(TOC)の量)、pH値、味、臭気、色度、濁度について測定を行なうこと。 ※ 過濾残留塩素については、上記適用の有無にかかわらず、測定を行なうこと。</p> <p>(8) その他 ( ) □ 適用する □ 適用しない</p> <p>9 工事細目 9 (1) 配管材料 部分的に配管種類を変更する場合は、図面内に明記すること。</p> <p>□ 給水管 □ 水道用硬質塩化ビニルラーニング銅管 JWWA K116 (一般: SGP-VB 地中: SGP-WD ) □ フランジ付硬質塩化ビニルラーニング銅管 WSP 011 (一般: SGP-FVA, FVB 地中: SGP-FVD ) ※ 繋ぎ手はコアレス型とする。 ※ 給水管100Aは既又はフランジ接合、125A以上はフランジ接合(工場加工)とする。 □ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6742 (一般: HVP ) □ 水道配用ボルトエチレン管 JWWA K 144 (地中: PE ) □ 水道用ステンレス鋼銅管 JWWA G 115 □ 一般配用用ステンレス鋼銅管 JIS G 3448 ※ 地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL, FL面より+100立ち上げた所までとする。</p> <p>□ 排水管 □ 配管用炭素鋼銅管(白) JIS G 3452 (SGP-白) ※ 繋ぎ手はドネジ繋ぎ又は、MD 繋ぎ手を使用 (地中: コンクリート埋設は耐食テープ2重巻き) □ 土間: 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU ) □ 土間: リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VU ) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741 (硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798 (リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VU )規格品に纏めモルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</p> <p>□ 通気管 □ 配管用炭素鋼銅管(白) JIS G 3452 (SGP-白) ※ 繋ぎ手はドネジ繋ぎ又は、MD 繋ぎ手を使用 (地中: コンクリート埋設は耐食テープ2重巻き) □ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU ) □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VU ) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741 (硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798 (リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VU )規格品に纏めモルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</p> <p>□ 污水管 □ 排水用硬質塩化ビニルラーニング銅管 WSP 042 ※ 同一MD 繋ぎ手 JPW MDU 002 □ 土間: 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU ) □ 土間: リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VU ) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741 (硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798 (リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VU )規格品に纏めモルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</p> <p>□ 給管 □ 排水・通気用管 SHAE-S203 □ 給湯管 □ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルラーニング銅管 JWWA K 140 (一般: SGP-HVA 地中: WHLP 内面耐熱性硬質塩ビラーニング銅管) □ 水道用ステンレス鋼銅管 JWWA G 115 □ 一般配用用ステンレス鋼銅管 JIS G 3448</p> <p>■ ガス管 □ 配管用炭素鋼銅管(白) JIS G 3452 (SGP-白) □ 土間: 塩化ビニル被覆銅管(黒) □ ガス用ボリエタレン管 JIS K 6774 (地中: PE ) ※ 地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL, FL面より+100立ち上げた所までとする。 ■ ガス事業者の供給規定に準じる</p> <p>□ 消火管 □ 配管用炭素鋼銅管(白) JIS G 3452 (SGP-白) □ 消火用硬質塩化ビニル管面被覆銅管(白) WSP041 (SGP-VS ) ※ 地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL, FL面より+100立ち上げた所までとする。</p> <p>□ 屋外理設排水 □ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU ) □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VU ) □ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 AS-58 (RE-P-VU ) □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 JIS K 9797 (RS-VU ) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ コンクリート管 JIS A 572 (ブリキヤスチ鉄筋コンクリート製品) (1類水路用遠心力防波コンクリート管)</p> <p>□ 冷温水配管 □ 配管用炭素鋼銅管(白) JIS G 3452 (SGP-白) □ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルラーニング銅管 JWWA K 140 (一般: SGP-HVA ) □ フランジ付硬質塩化ビニルラーニング銅管 WSP 011 (一般: SGP-FVA, FVB )</p> <p>■ ドレン管 □ 配管用炭素鋼銅管(白) JIS G 3452 (SGP-白) ■ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・カラーベル) ■ 保温付硬質ポリ塩化ビニル管 □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VU ) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741 (硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798 (リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VU )規格品に纏めモルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</p> <p>■ 冷媒管 □ 銅及び銅合金管目録無 硬質、軟質または半硬質 JIS H3300 ■ 断熱材被覆銅管 原管はJIS H3300による。製造者標準品 ただし、保温厚は、ガス管 20mm、液管 10mm(液管の呼び径が9.52mm 以下の断熱厚さは8mmとしてよい)とする。 ※ 冷媒用銅管の内厚は、冷凍保安規則関係基準の規定による。</p> <p>□ 油管 □ 配管用炭素鋼銅管(黒) JIS G 3452 溶接接合 □ 蒸気管 □ 配管用炭素鋼銅管(黒) JIS G 3452 □ ブライン管 □ 配管用炭素鋼銅管(黒) JIS G 3452</p>	<p>※ 弁類 揚水ポンプ(二次側)、消火ポンプ(二次側)、水道直圧部は 10K とし、それ以外は 5K とする。 塩ビライ</p>
---	---	--	--





付近見取図 S=1/5000



配置図 S=1/500

凡例  
 ● 交通誘導員配置箇所（大型車両進入時）  
 ▨ 対象建築物

備考	(株)田端隆建築設計	設計代表者 一級建築士 №134324 構造設計一級建築士 №2300 田端 隆	設計担当者 一級建築士 №352551 田端進也	SCALE		工事名称 津市立栗真小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	図面名称 付近見取図・配置図	M-03 原図:A2
				A2	1/500			

空調凡例					
記号	名称	記号	名称	記号	名称
— R —	冷媒管	□	空調室内機	[RS]	集中管理リモコン
— D —	ドレン管	■	空調室外機		

空調機器表 形式 ガスヒートポンプ式：ガスは都市ガス仕様とする					
記号	機器名称	形式・仕様	電気容量	備考	
GHP-1	マルチエアコン 連結設置タイプ 室外機	形式 室外機 冷房能力 56.0 kW 暖房能力 63.0 kW 最大暖房低温能力 63.0 kW 冷房消費電力 0.914 kW 暖房消費電力 0.628 kW 冷房燃料消費量 44.6 kW 暖房燃料消費量 43.6 kW	相電圧 (V) 1 200 ガスエンジン出力 (kW) 12.4 内 (kW) 0.321 外 (kW) 0.431	台数 1 設置場所 屋外	
		形式 室外機 冷房能力 56.0 kW 暖房能力 63.0 kW 最大暖房低温能力 63.0 kW 冷房消費電力 0.914 kW 暖房消費電力 0.628 kW 冷房燃料消費量 44.6 kW 暖房燃料消費量 43.6 kW	相電圧 (V) 1 200 ガスエンジン出力 (kW) 12.4 内 (kW) 0.321 外 (kW) 0.431	台数 1 設置場所 屋外	
	付属品	分歧ジョイント、臭気低減機能、他付属品一式			
GHP 1-1	マルチエアコン 室内機	形式 天井吊下げ形 冷房能力 16.0 kW 暖房能力 18.0 kW 冷房消費電力 0.343 kW 暖房消費電力 0.343 kW	相電圧 (V) 1 200 ガスエンジン出力 (kW) 0.31	台数 6 設置場所 2・3階普通教室	
	付属品	ワイヤレスリモコン、標準フィルター、他付属品一式			
GHP 1-2	マルチエアコン 室内機	形式 天井吊下げ形 冷房能力 8.0 kW 暖房能力 9.0 kW 冷房消費電力 0.112 kW 暖房消費電力 0.112 kW	相電圧 (V) 1 200 ガスエンジン出力 (kW) 0.091	台数 2 設置場所 2階特別支援教室	
	付属品	ワイヤレスリモコン、標準フィルター、他付属品一式			
GHP-2	マルチエアコン 連結設置タイプ 室外機	形式 室外機 冷房能力 56.0 kW 暖房能力 63.0 kW 最大暖房低温能力 63.0 kW 冷房消費電力 0.914 kW 暖房消費電力 0.628 kW 冷房燃料消費量 44.6 kW 暖房燃料消費量 43.6 kW	相電圧 (V) 1 200 ガスエンジン出力 (kW) 12.4 内 (kW) 0.321 外 (kW) 0.431	台数 1 設置場所 屋外	
		形式 室外機 冷房能力 71.0 kW 暖房能力 80.0 kW 最大暖房低温能力 80.0 kW 冷房消費電力 1.19 kW 暖房消費電力 0.744 kW 冷房燃料消費量 62.3 kW 暖房燃料消費量 61.7 kW	相電圧 (V) 1 200 ガスエンジン出力 (kW) 15.7 内 (kW) 0.499 外 (kW) 0.572	台数 1 設置場所 屋外	
	付属品	分歧ジョイント、臭気低減機能、他付属品一式			
GHP 2-1	マルチエアコン 室内機	形式 天井吊下げ形 冷房能力 16.0 kW 暖房能力 18.0 kW 冷房消費電力 0.343 kW 暖房消費電力 0.343 kW	相電圧 (V) 1 200 ガスエンジン出力 (kW) 0.31	台数 4 設置場所 1階家庭科室・特別教室棟 3階音楽室・特別教室棟	
	付属品	ワイヤレスリモコン、標準フィルター、他付属品一式			
GHP 2-2	マルチエアコン 室内機	形式 天井吊下げ形 冷房能力 14.0 kW 暖房能力 16.0 kW 冷房消費電力 0.253 kW 暖房消費電力 0.253 kW	相電圧 (V) 1 200 ガスエンジン出力 (kW) 0.15	台数 4 設置場所 1階理科室・特別教室棟 3階図工室・特別教室棟	
	付属品	ワイヤレスリモコン、標準フィルター、他付属品一式			
集中管理リモコン：カラー液晶・タッチパネル・グループ制御・個別／一括運転・停止・以上表示・温度設定					
遠隔監視アダプター					
1 100					
1 200					
1 設置場所：職員室					
1 設置場所：屋外					

注記 運転特性、能力はJIS条件による。電源容量値は参考とする。

空調機トップランナーカー標準改定仕様とする。冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。室外機-室内機間の2次側配線は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。

リモコン配線共本工事とする。室外機は(SUS製ボルトにて固定、Wナットにて締付けの事。アンカーはケミカルアンカー仕様。)

室外機は防振ゴムシート(t=10以上)を敷くこと。機器は同等品以上とする。

機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。但し該当しない機器については製造者標準仕様による。

### 室外機連絡線・遠隔監視アダプター配線参考図

※1. 室内機、室外機に必要な連絡・制御配線はメーカー標準とする。

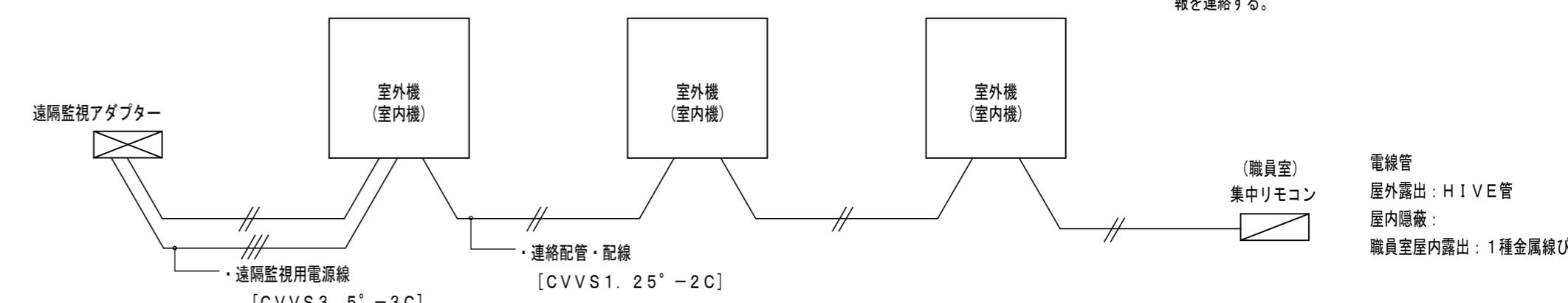
※2. 室外機渡りの露出中継ボックスはSUS製とする。

#### 集中リモコン

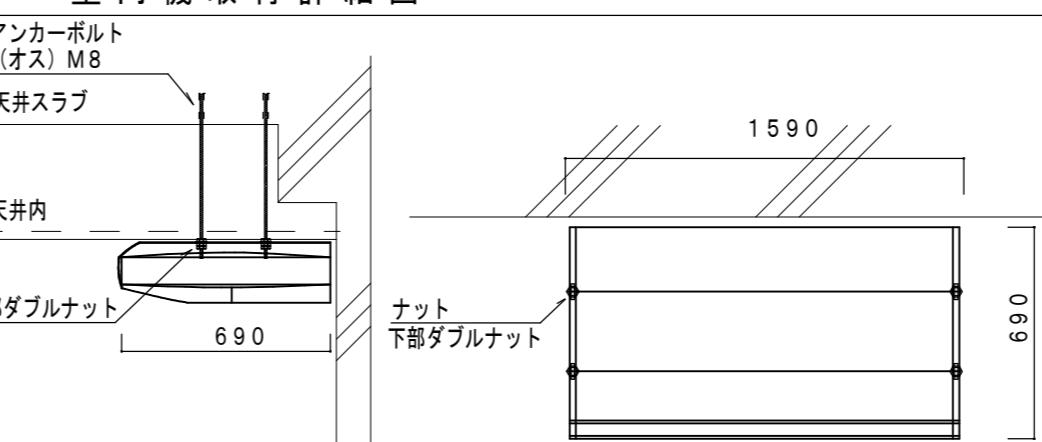
各室内機の温度設定および運転管理・グループ制御を行う。

#### 遠隔監視アダプター

携帯電話の通信網を利用し、東邦ガス遠隔監視センターへ運転情報・故障情報を連絡する。



### 室内機取付詳細図



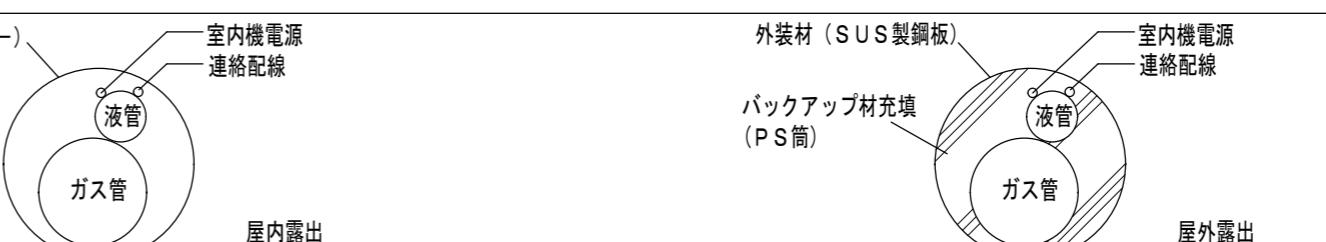
※天井ボードと室内機・壁と室内機の間には可能な限り隙間が空かないよう設置すること

立面図

平面図

天井吊型

### 冷媒管保温要領



### コア抜き参考図



※下り勾配で施工を行う事。

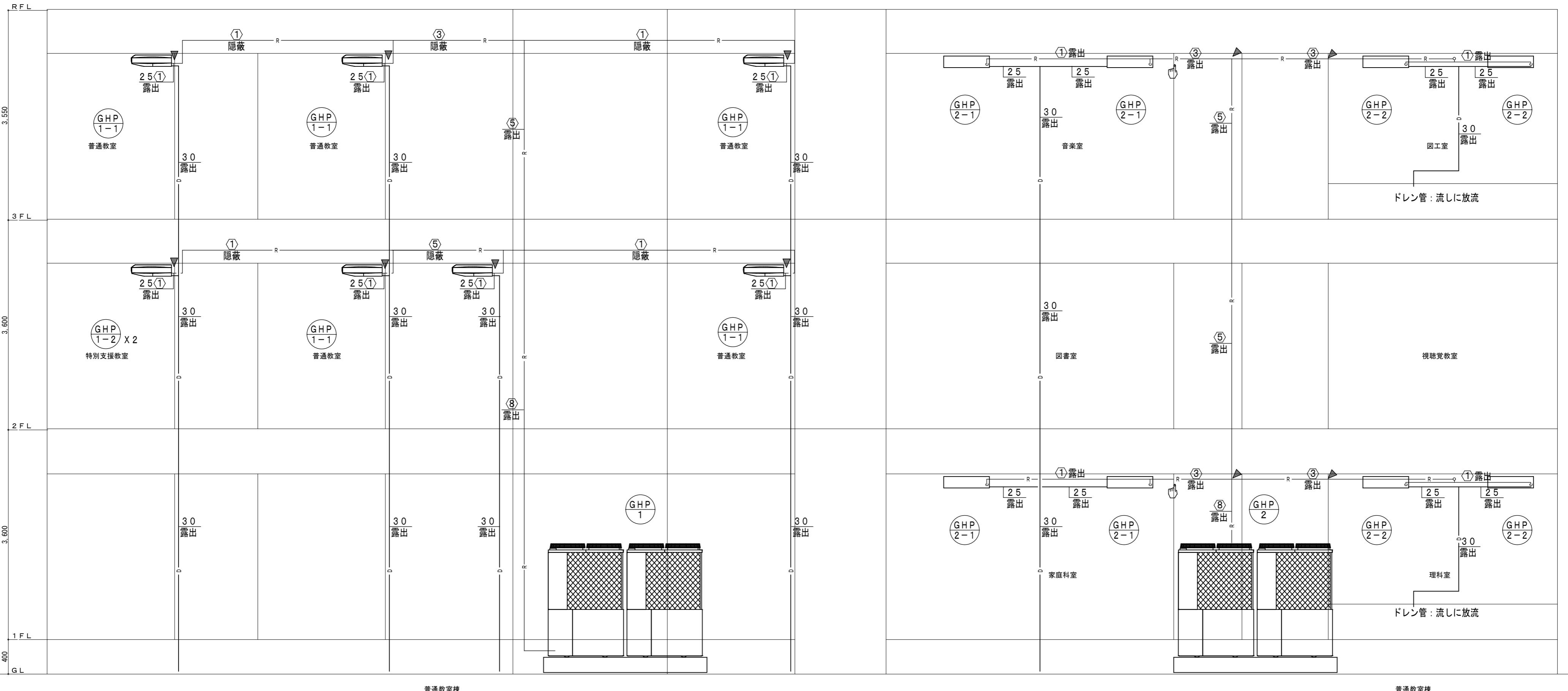
※下り勾配で施工を行う事。

### 備考

(参考)	配管サイズ	ガス管	液管	連絡配線
①	15. 9φ	9. 5φ	CVVS1. 25°-2C	
②	19. 1φ	9. 5φ	CVVS1. 25°-2C	
③	22. 2φ	9. 5φ	CVVS1. 25°-2C	
④	19. 1φ	12. 7φ	CVVS1. 25°-2C	
⑤	28. 6φ	15. 9φ	CVVS1. 25°-2C	
⑥	31. 8φ	15. 9φ	CVVS1. 25°-2C	
⑦	31. 8φ	19. 1φ	CVVS1. 25°-2C	
⑧	38. 1φ	19. 1φ	CVVS1. 25°-2C	

\* 連絡配線は冷媒共巻きとする

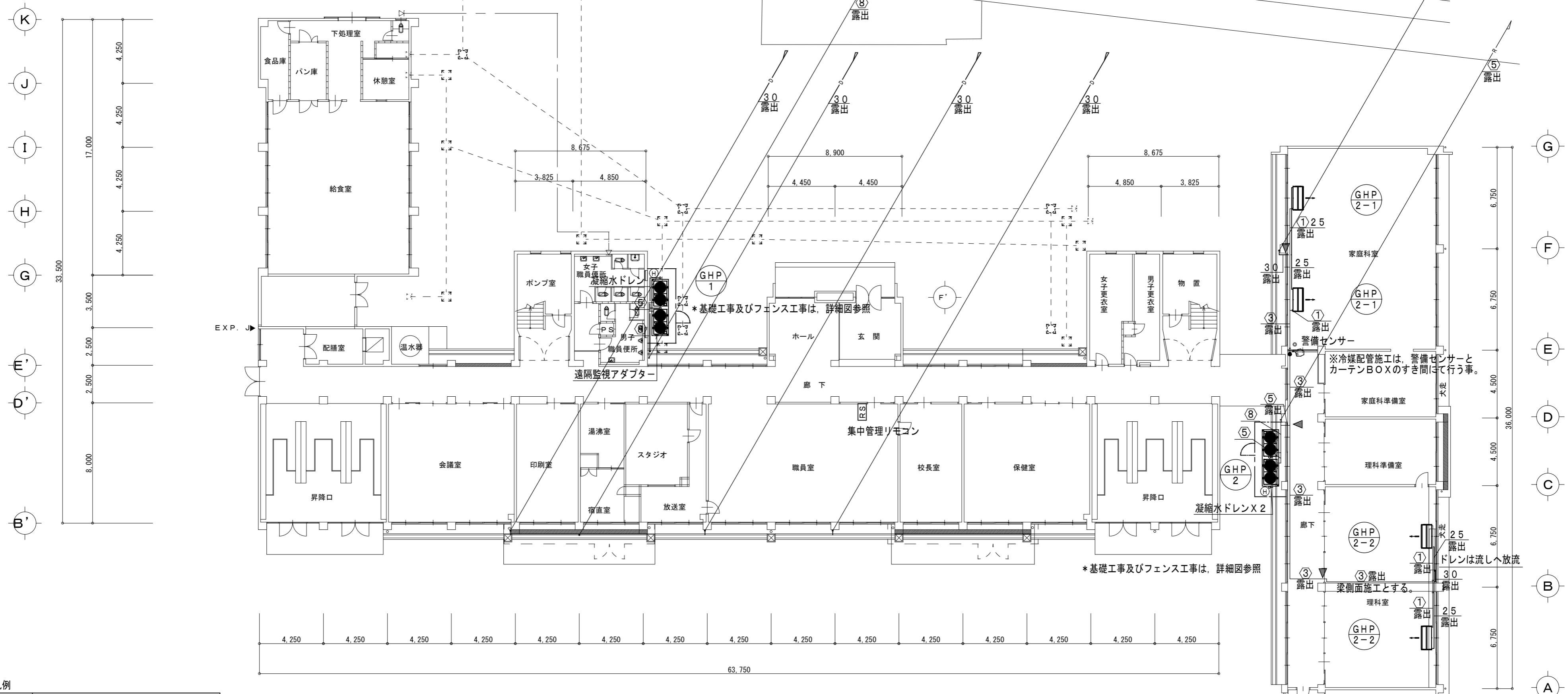
工事凡例	
—	今回施工工事を示す
	コア抜き貫通箇所を示す
	新設アルミパネル貫通：取替図は建具リスト参照
	既設アルミパネル貫通箇所を示す
	防火区画貫通処理：認定品使用
●	外壁横引き冷媒管の支持は三角支持金物 (SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ)とする。
○	室外機裏側の冷媒管の支持は門型支持金物 (SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ)とする。



空調設備系統図

(参考)			
配管サイズ	ガス管	液管	連絡配線
①	15. 9φ	9. 5φ	CVVS1. 25°-2C
②	19. 1φ	9. 5φ	CVVS1. 25°-2C
③	22. 2φ	9. 5φ	CVVS1. 25°-2C
④	19. 1φ	12. 7φ	CVVS1. 25°-2C
⑤	28. 6φ	15. 9φ	CVVS1. 25°-2C
⑥	31. 8φ	15. 9φ	CVVS1. 25°-2C
⑦	31. 8φ	19. 1φ	CVVS1. 25°-2C
⑧	38. 1φ	19. 1φ	CVVS1. 25°-2C

\*連絡配線は冷媒共巻きとする



#### 工事凡例

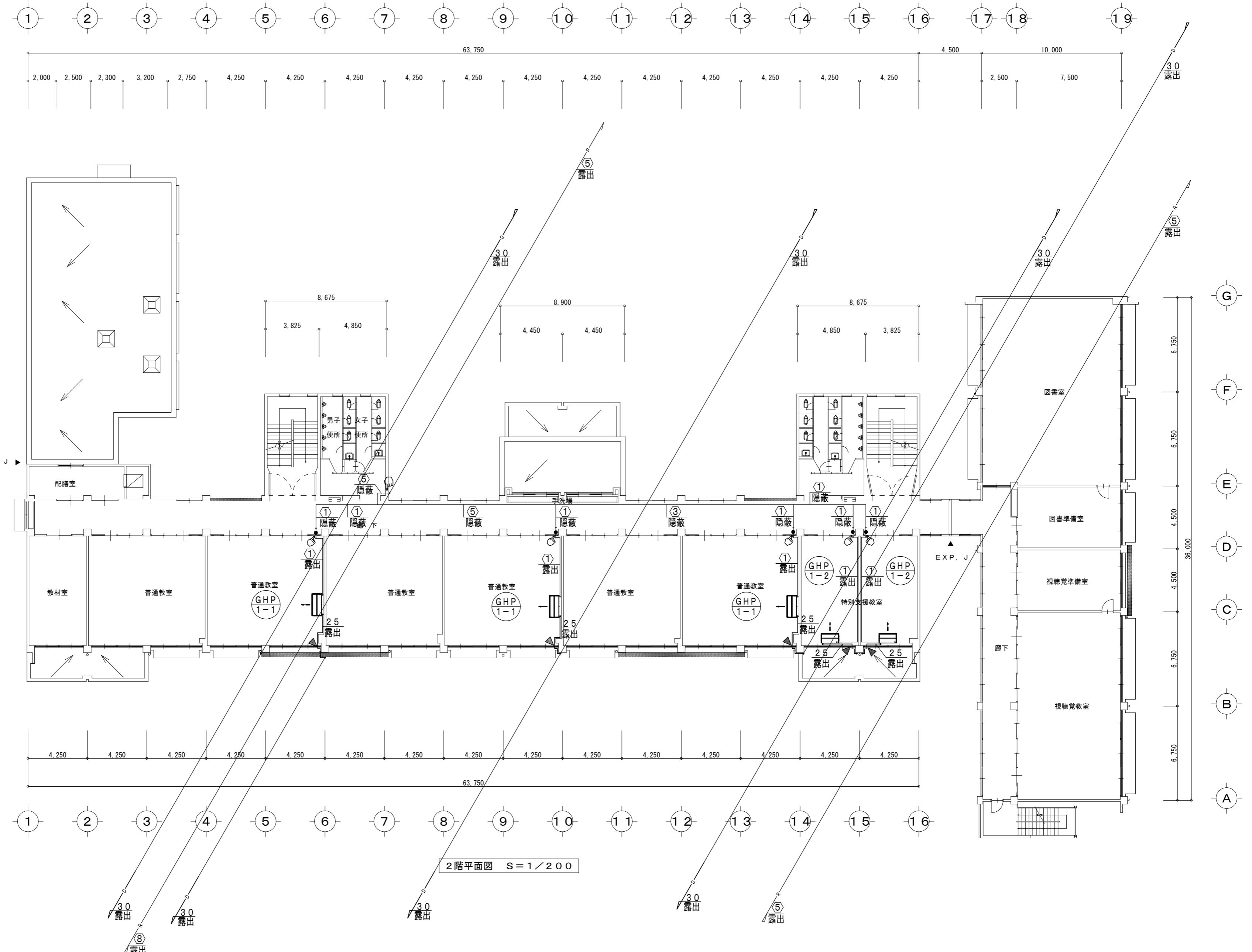
今回施工工事を示す
コア抜き貫通箇所を示す
新設アルミパネル貫通: 取替図は建具リスト参照
既設アルミパネル貫通箇所を示す
防火区画貫通処理: 認定品使用
●: 外壁横引き冷媒管の支持は三角支持金物 (SS製, 溶融亜鉛めっき仕上げ) とする。
●: 室外機裏側の冷媒管の支持は門型支持金物 (SS製, 溶融亜鉛めっき仕上げ) とする。

(H) 粉末消火器ABC:10型(屋外SUS製格納函・屋根脚付)

1階平面図 S=1/200

(参考)配管サイズ ガス管 液管 連絡配線			
①	15.9φ	9.5φ	CVVS1.25°-2C
②	19.1φ	9.5φ	CVVS1.25°-2C
③	22.2φ	9.5φ	CVVS1.25°-2C
④	19.1φ	12.7φ	CVVS1.25°-2C
⑤	28.6φ	15.9φ	CVVS1.25°-2C
⑥	31.8φ	15.9φ	CVVS1.25°-2C
⑦	31.8φ	19.1φ	CVVS1.25°-2C
⑧	38.1φ	19.1φ	CVVS1.25°-2C

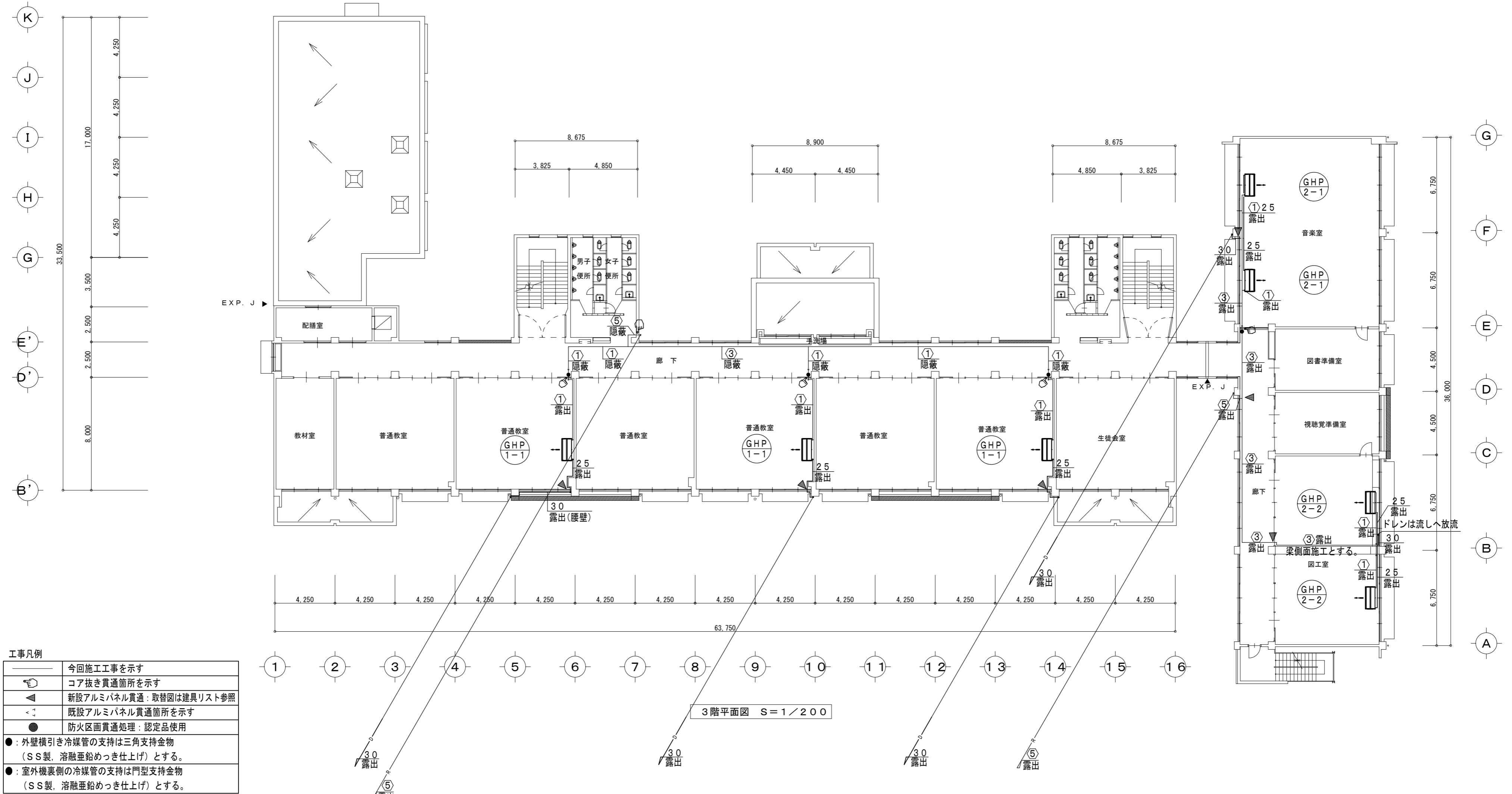
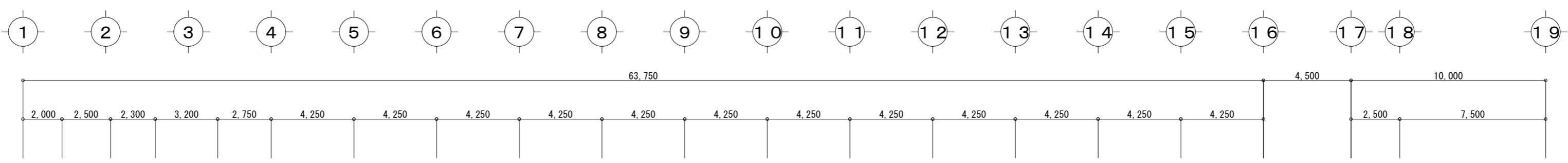
\*連絡配線は冷媒共巻きとする

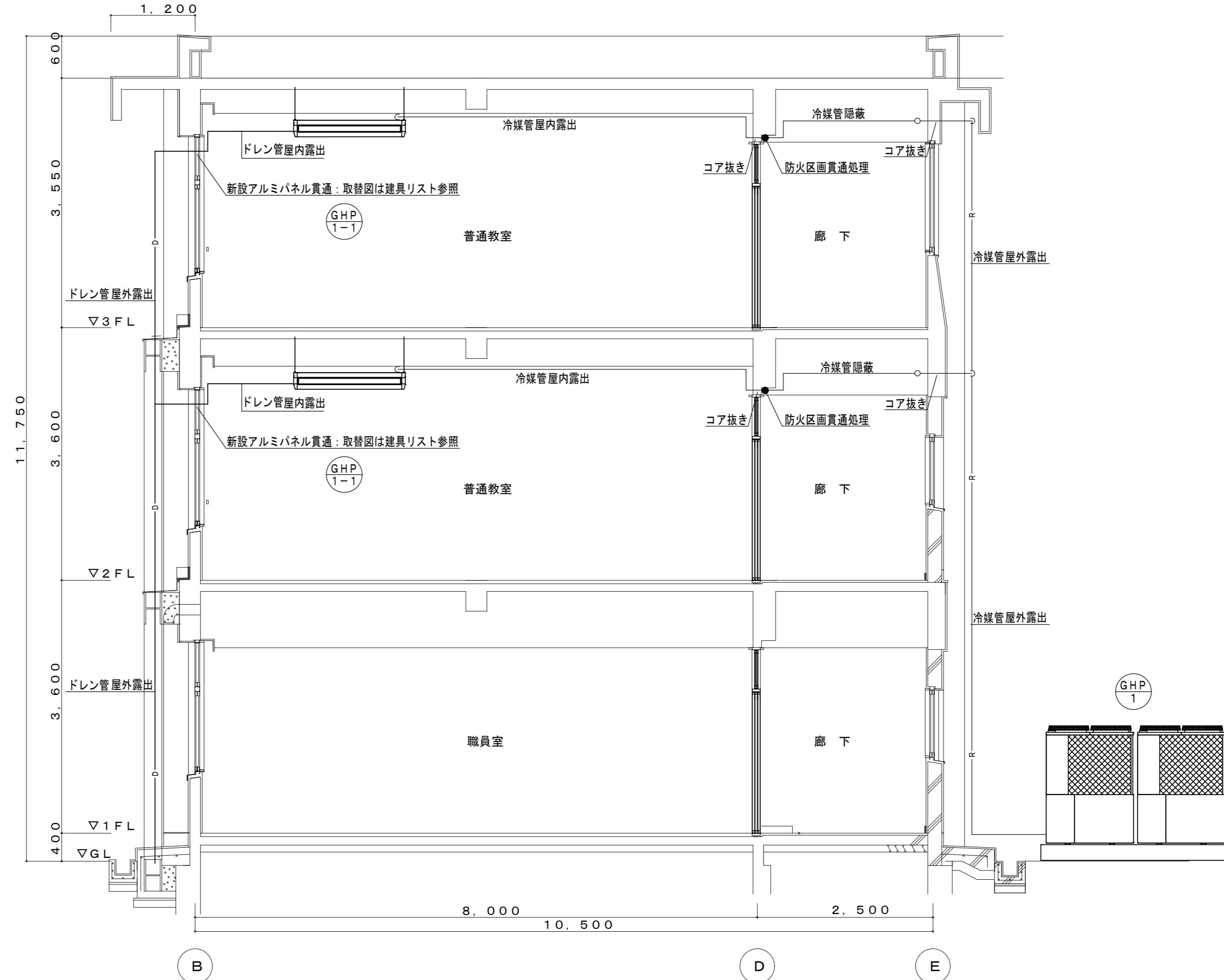


備考

(参考)			
配管サイズ	ガス管	液管	連絡配線
①	15.9φ	9.5φ	CVVS1.25°-2C
②	19.1φ	9.5φ	CVVS1.25°-2C
③	22.2φ	9.5φ	CVVS1.25°-2C
④	19.1φ	12.7φ	CVVS1.25°-2C
⑤	28.6φ	15.9φ	CVVS1.25°-2C
⑥	31.8φ	15.9φ	CVVS1.25°-2C
⑦	31.8φ	19.1φ	CVVS1.25°-2C
⑧	38.1φ	19.1φ	CVVS1.25°-2C

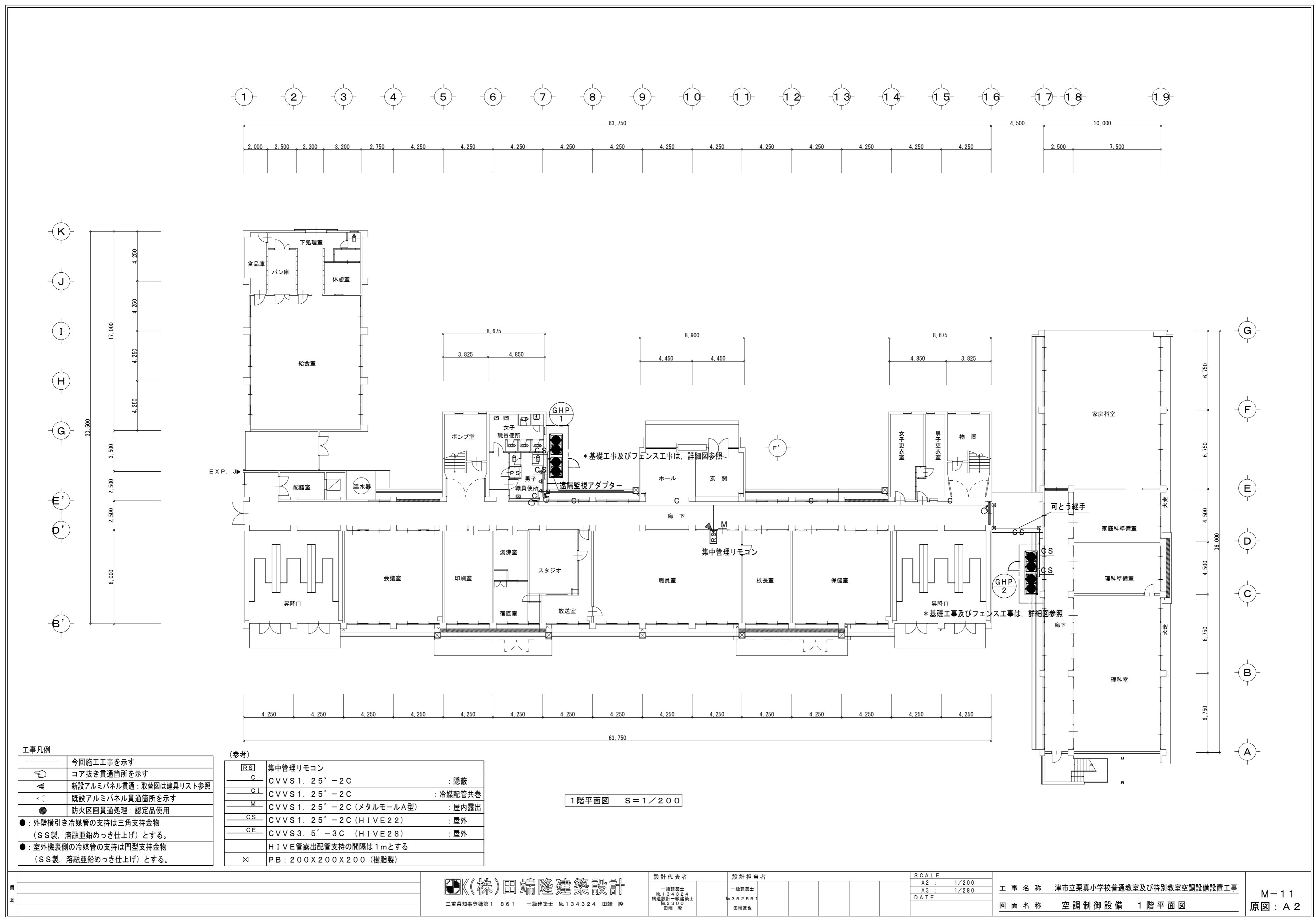
\*連絡配線は冷媒共巻きとする

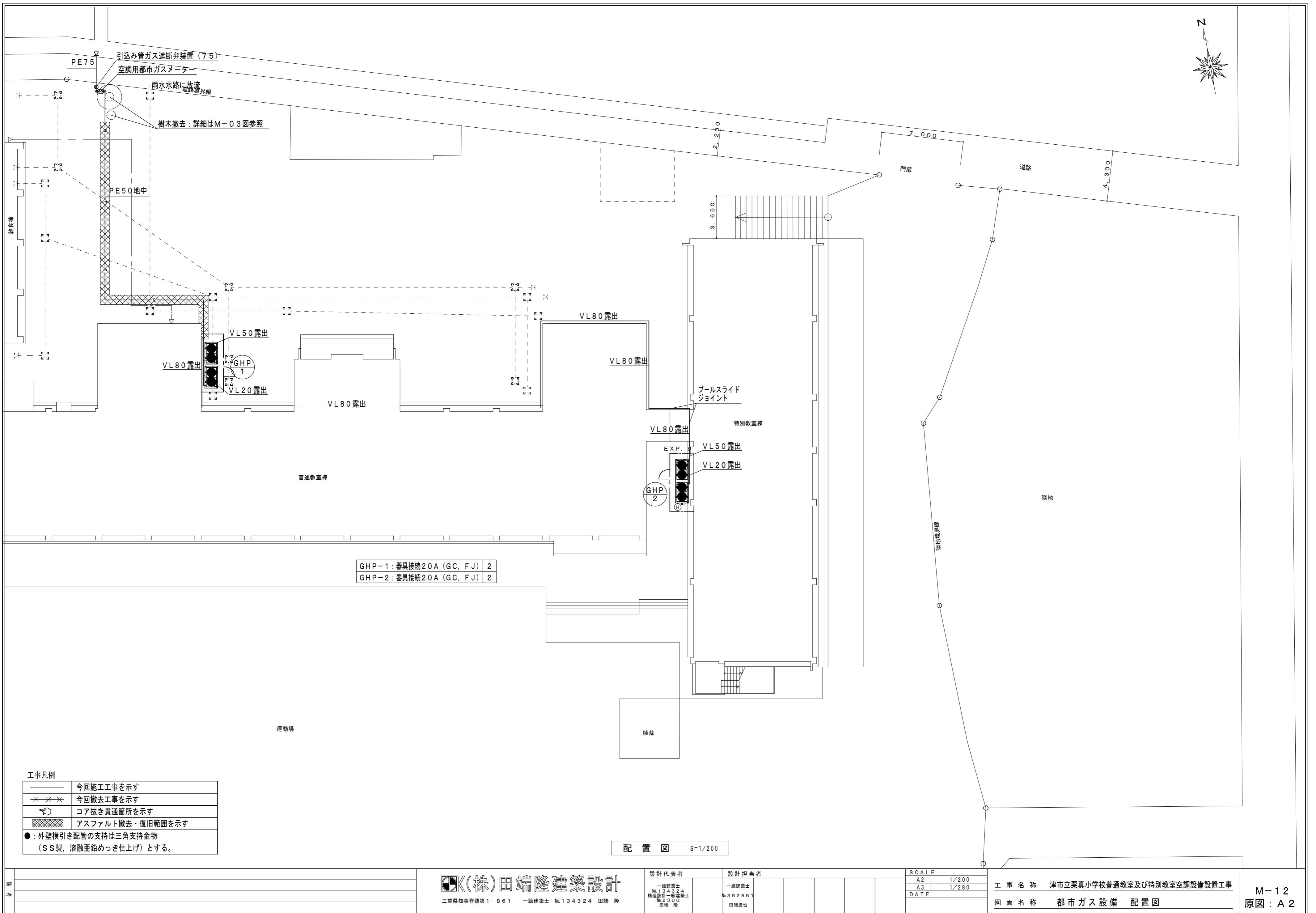




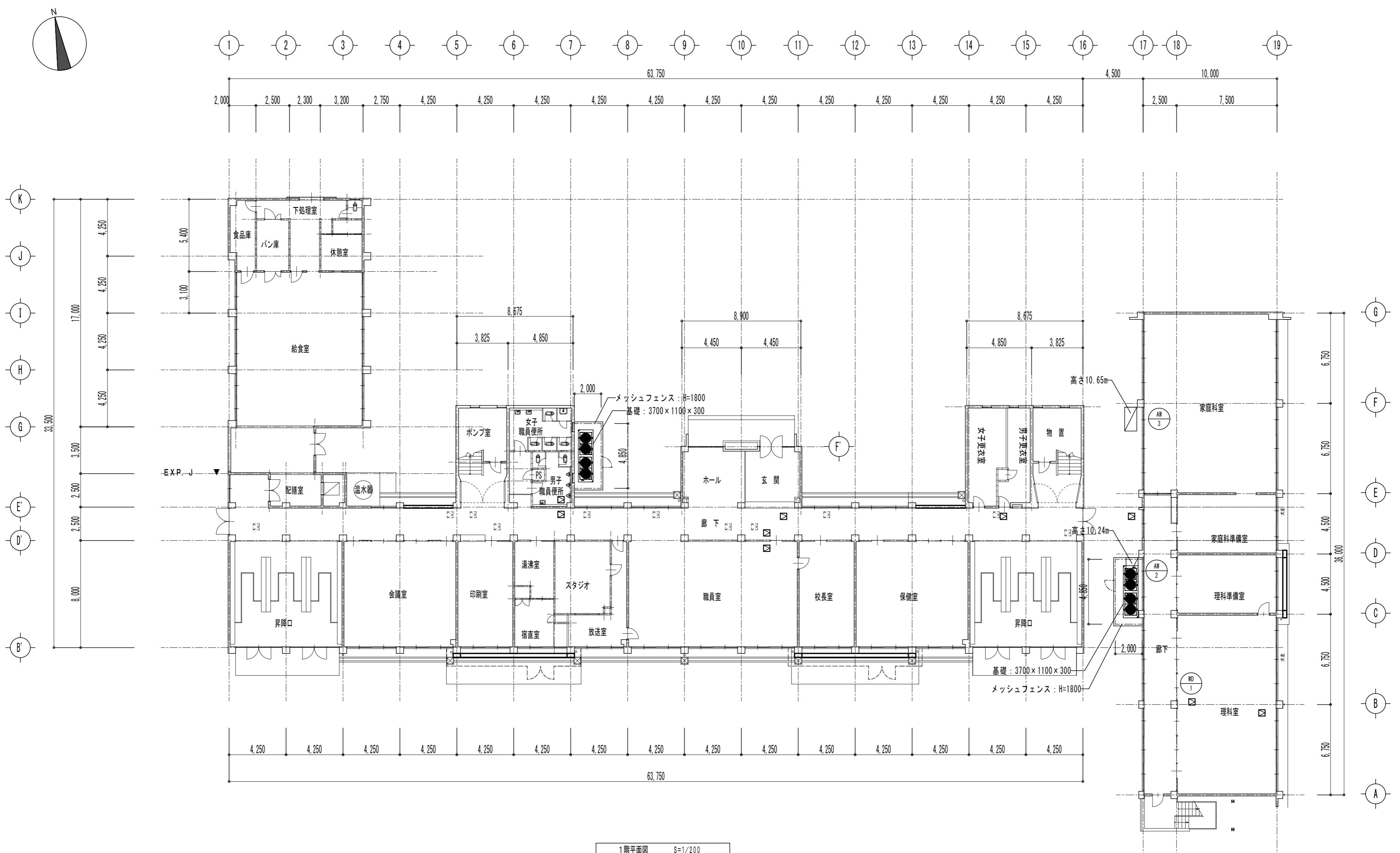
矩計詳細図 S=1/50







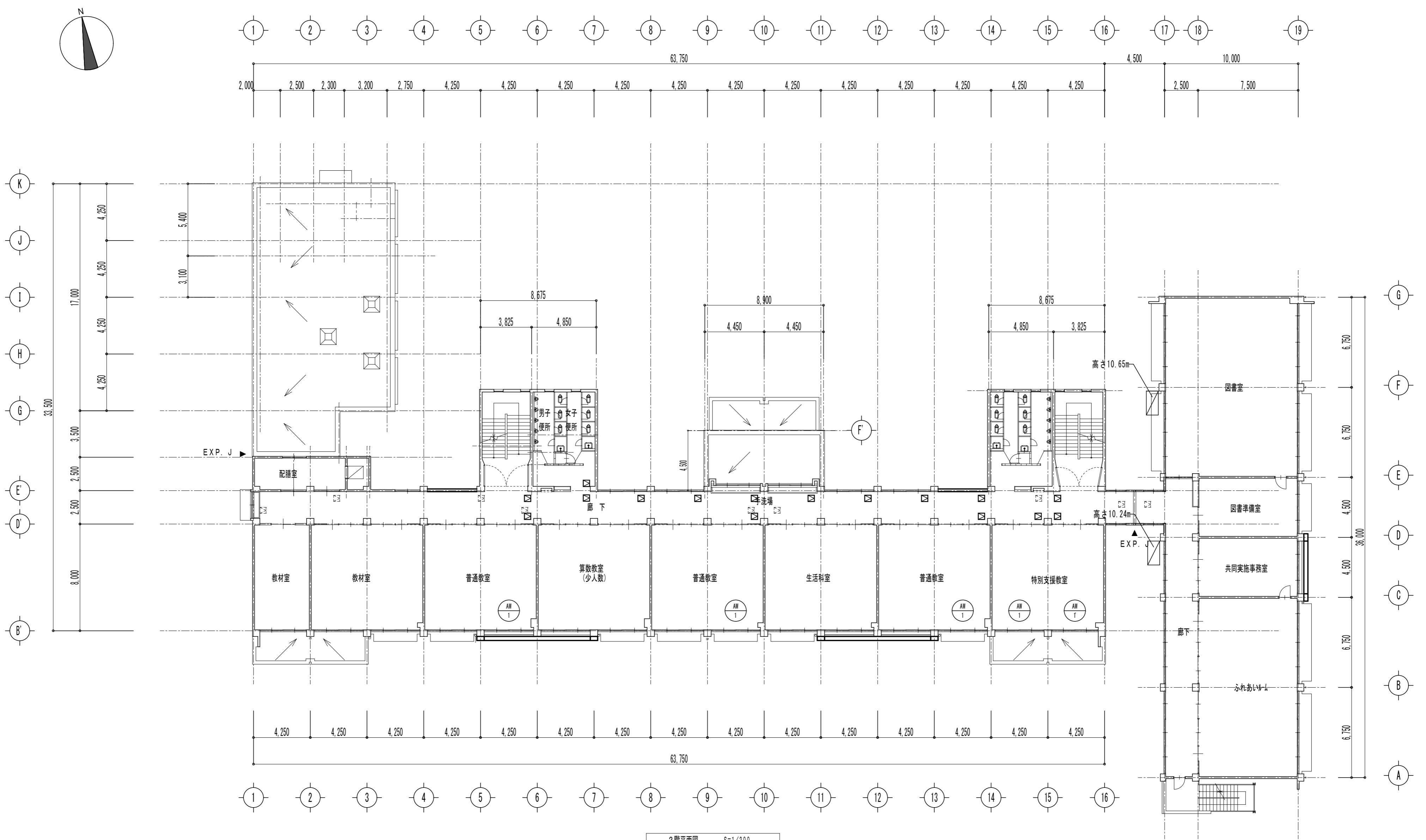
凡例		
	柱組本足場 (手摺先行方式) W900を示す	
<input checked="" type="checkbox"/>	天井点検口 450角 新設	
	天井点検口 450角 既設	



1階平面図 S=1/200

凡例

	柱組本足場（手摺先行方式）W900を示す
	天井点検口450角 新設
	天井点検口450角 既設



備考	

OK(株)田端隆建築設計  
三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者

一級建築士  
No.134324  
構造設計一級建築士  
No.2300  
田端 隆

設計担当者

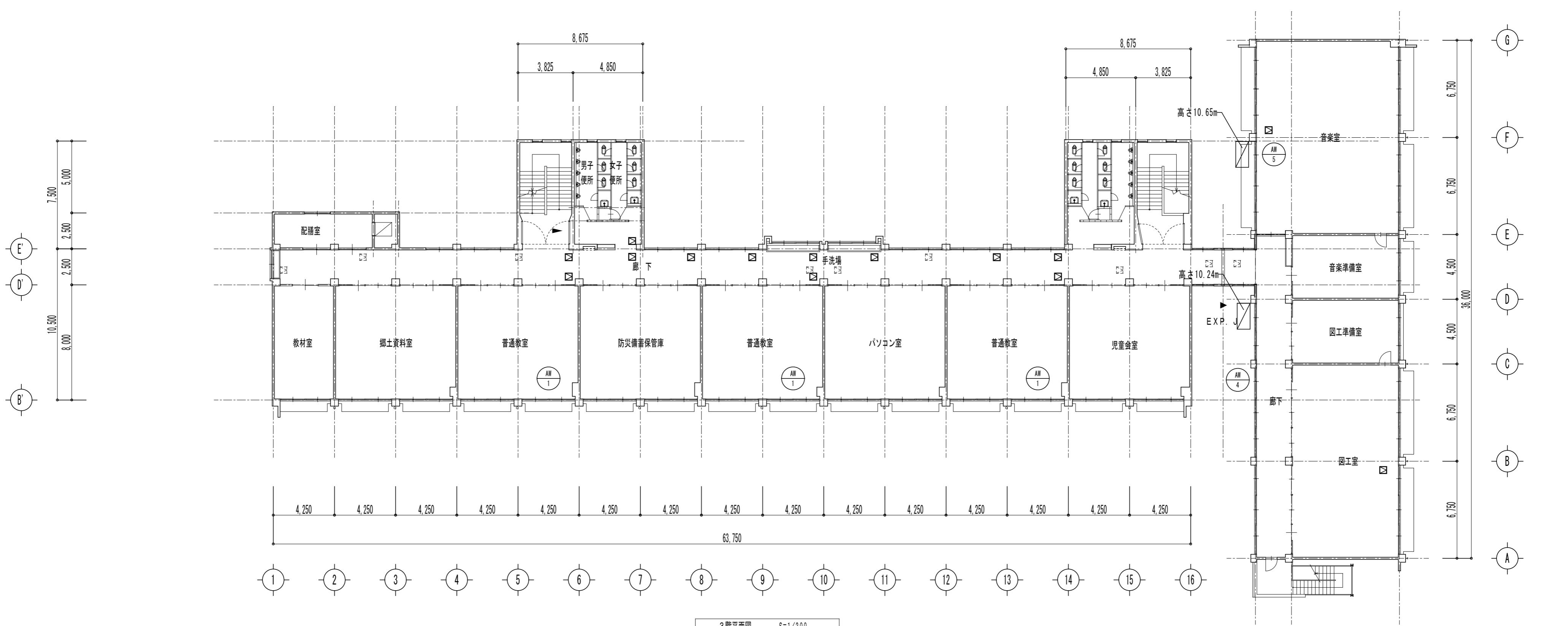
一級建築士  
No.352551  
田端達也

SCALE	A2 : 1/200
A3 :	1/280
DATE	

工事名称 津市立栗真小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事  
図面名称 2階平面図

M-14  
原図: A2

凡例		
	柱組本足場 (手摺先行方式) W900を示す	
<input checked="" type="checkbox"/>	天井点検口 450角 新設	
	天井点検口 450角 既設	



備考

OK(株)田端隆建築設計  
三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

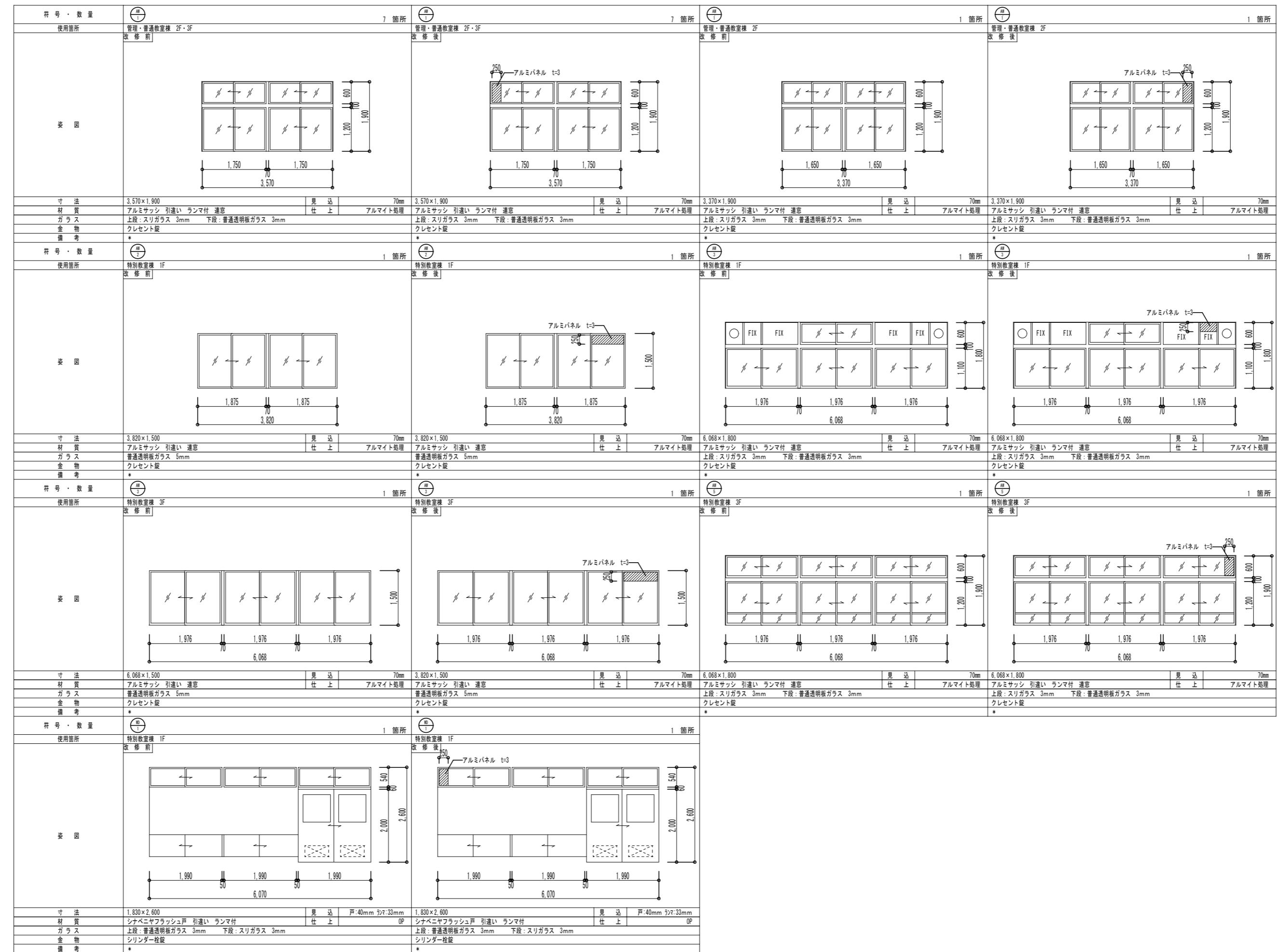
設計代表者  
一級建築士  
No.134324  
構造設計一級建築士  
No.2300  
田端 隆

設計担当者  
一級建築士  
No.352551  
田端達也

SCALE
A2 : 1/200
A3 : 1/280
DATE

工事名称 津市立栗真小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事  
図面名称 3階平面図

M-15  
原図: A2



備考

OK(株)田端隆建築設計  
三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.34324 田端 隆

設計代表者

一級建築士  
No.13424  
構造設計一級建築士  
No.2300  
田端 隆

設計担当者

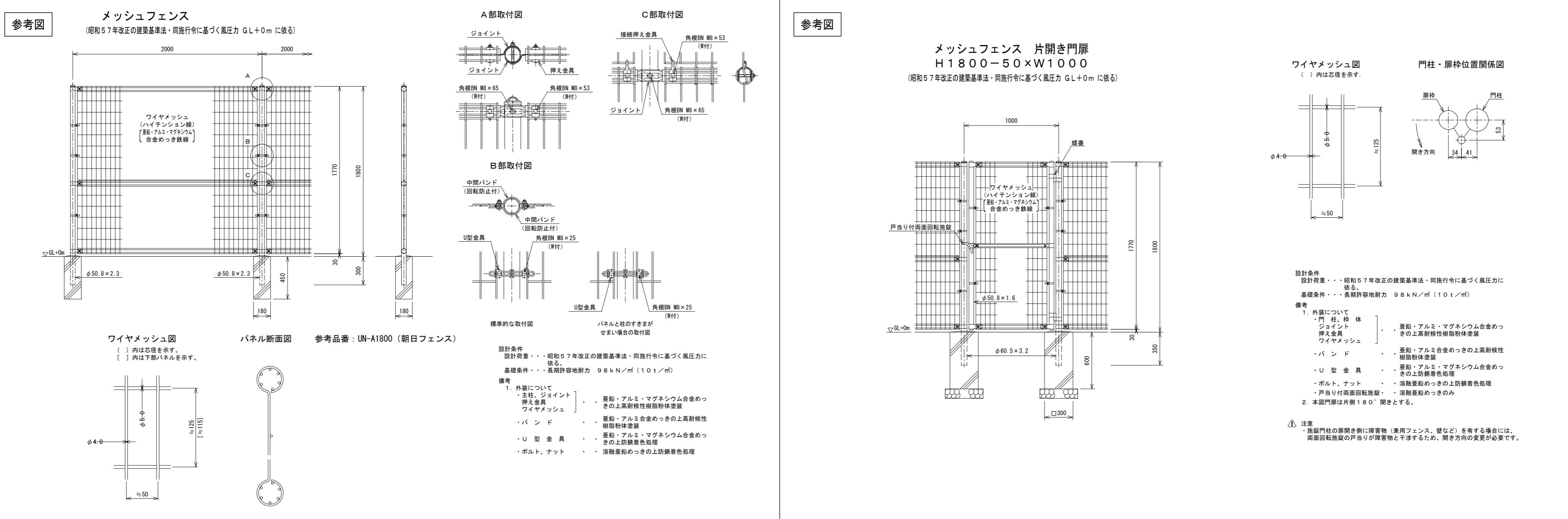
一級建築士  
No.35251  
田端 隆

SCALE

A2 : 1/100  
A3 : 1/140  
DATE

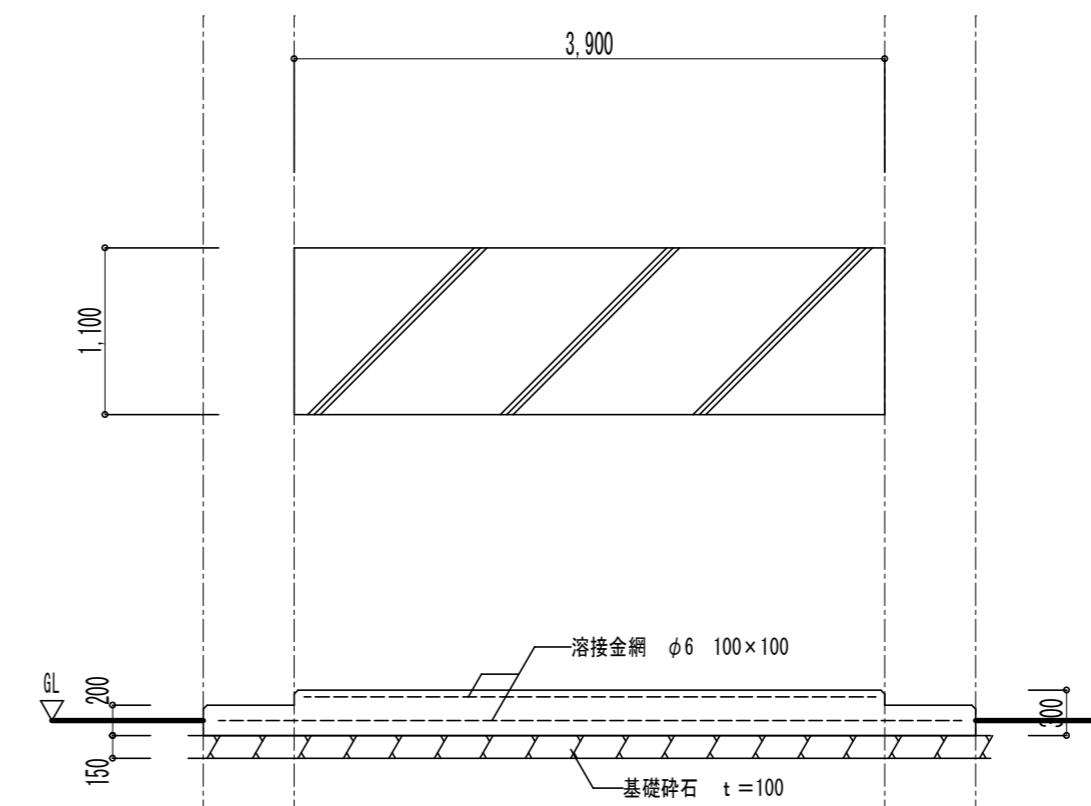
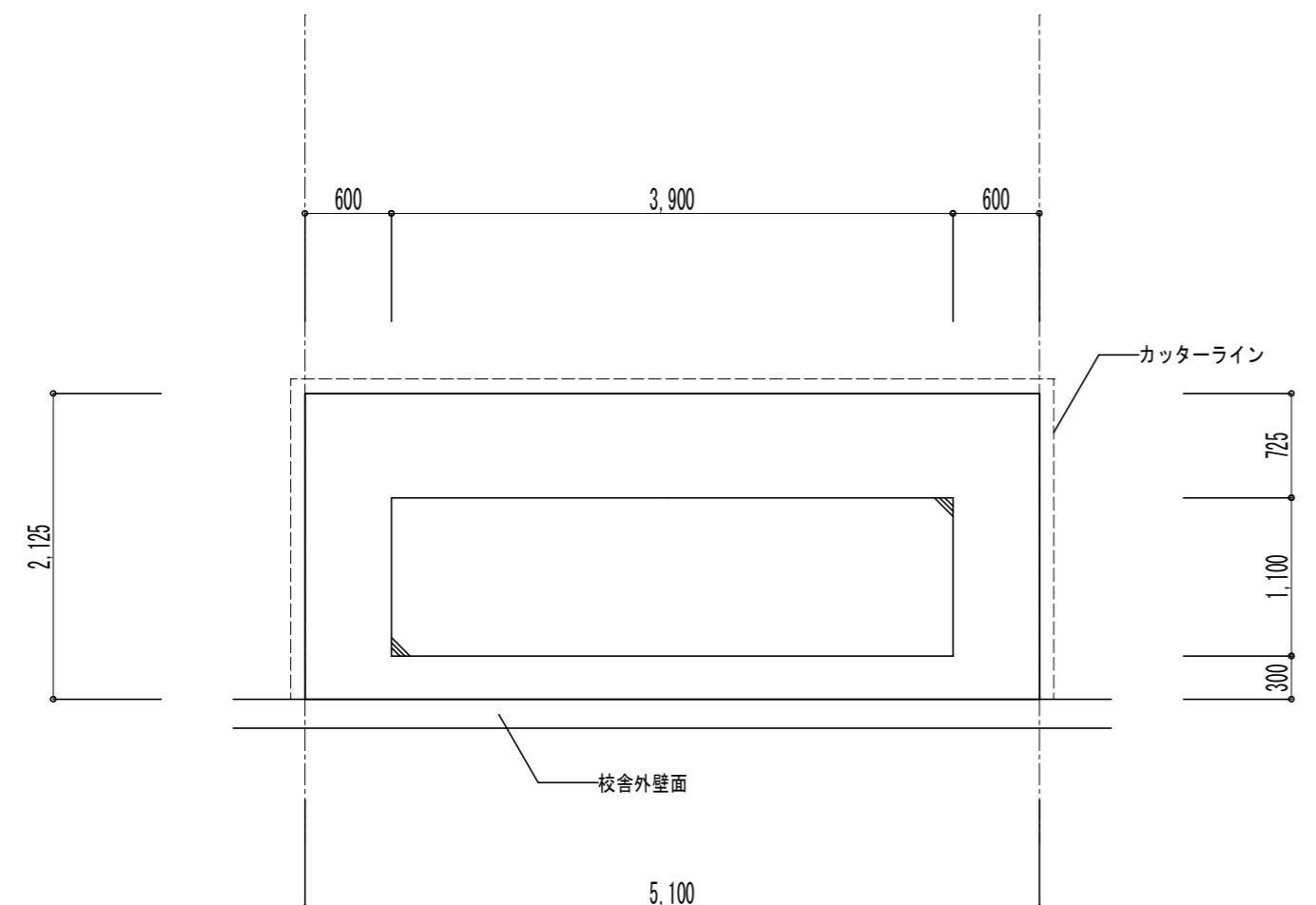
工事名称 津市立栗真小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事  
図面名称 建具リスト

M-16  
原図: A2



## 屋外機基礎

### 基礎



仕様  
コンクリート Fc = 21 (スランプ18cm)  
型枠 合板1.2mmを標準とする。

\*建設発生土は場外自由処分とする。

備考
----



20. 配線器具の設置	(1) 特殊コンセントはプラグ付とする。 (2) 電源の種類により色を区別する。 (3) 配線器具を取り扱う場合は金属の場合は、絶縁枠を使用する。 (4) ブレートは、図面に特記された場合、新金属とする。 (5) カバー・フレームは原則として新金属とする。 なお、器具を実装しない位置ボックスには用途表示をすること。 (6) フロアプレートは、水平低調整式（空気防止リンク）とする。
21. 照明器具の設置	(1) コードコンダクト以外の蛍光灯及び水銀のある場所の器具は接地する。なお、金属配管の場合は、配管を利用しよい。（乾燥した場所のコンパクト形器具（27W以下）を除く。） (2) 接地線は電灯配線と同一大さのケーブルの1芯（緑色）を使用する。ただし、監修員の指示により1.6mmの絶縁電線（緑線）を添えることとする。 (3) 照明器具を設置する前後、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。 (4) 防雨型付属器具は、器具本体の照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。 (5) 天井下吊り支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。 (6) ハイブリッドの照明器具は操作止めを施工する。
22. 照明改修の際の測定	対象室の改修前後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。 測定箇所 ( ) 回 測定回数 ( ) 回
23. 分電盤、制御盤、キューピール等	(1) 壁面ハーネス内には、充電器及び電源の行き先がわかる回路を構える。 また、既存分電盤、制御盤等を改造した場合は、回路を正しくものとする。 (2) 屋外キーボックスで露出配管をボックスに接続する場合は、ラッピングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロッカットとボックスの間にゴムバッキン等を付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。
24. 受電設備、発電設備の設置場所	(1) 保守点検、防火上・有効な空間を考慮する。 (2) 基礎の高さは構造の状況を考慮する。
25. 発電設備の燃料保管	(1) フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。 (2) 配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。
26. 電波関係の計算及び測定	(1) 計算書の提出 電界強度測定結果による計算書を提出 測定用施設 1) 項目 全受信チャネルの電界強度、受像面積、等価C/N、ビット誤り率の測定及び映像写真的撮影を行う。 2) 測定期間 ・施工前・躯体上り時・施工後・その他 ( ) 3) 報告書提出部数 ・2部・( ) 部
27. 土工事	(1) 埋戻しの材料及び工法 ・埴（材料：根切り土の中の良質土／工法：機器による締固め） ・その他 ( ) ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。 (2) 地耐力 基礎の地耐力は、G L=0.0 mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外変電設備及び自家発電装置の基礎等は締掘り、埋設管路等は根切り、外灯基礎、電柱等はねじりとする。 (4) 機械搬動は根切り底を洗ないようにする。
28. ハンドホール、マンホール	1) 地中線路及びハンドホール等沈下が考慮される場合は、沈下対策を施す。 2) 地耐力 ① 地耐力は、建築基準法施行令第93条の短期応力度とする。 ② 衝撃係数は、設置場所に応じた衝撃係数とする。 3) 高さ900mmを超えるものについては、タラップ付とする。 なお、タラップの取付は±50mm範囲以内とし、原則として接地を施すこと。
29. 地中配線路の表示杭	下記の箇所に地中配線路の表示杭を設置する。 ① 建物への引込口及び送出口附近 ② マンホール・ハンドホール附近 ③ 地中線路の曲折箇所 ④ 道路横断面箇所 ⑤ 直線部分では30m程度に1個
3. 機器仕様	下記が該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。 なお、詳細については、図面についても選択する。
4. 電気設備	項目 特記事項
(5) 断路器	1) 形式 ・3極単投 ・单相単投 (避雷器用に限る) 2) 運行方式 ・遠隔手動操作 ・フック棒操作 (避雷器用に限る)
(6) 負荷開閉器	1) 形式 ・配管用 ・引込柱用 ・地中引込用 2) 配電盤用 ① 操作方式 ・ハンド操作 ・ツバメ棒操作 ・遠隔手動操作 ・電動操作 ② 限流ヒューズ ・有 (ストライカ付き) ・無 ③ 引外し装置 ・ストライカ内蔵 ・電圧引外し ・無 3) 引込柱用 ① 本体及び制御箱の材質 ・ステンレス製 ・銅製 ② 保護装置 ・過電流蓄電式リップ式地絡方向继電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする ③ 避雷器 ・内蔵 ・無 4) 地中引込用 保護装置は、過電流蓄電式リップ式地絡方向继電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする
(7) 変圧器	1) 形式 ・油入 ・モールド 2) 設置方式 ・屋外型 ・屋内型 3) ダイヤル温湿度計 ・有 (最大値指針有・最大値指針無) ・無 油注入500kVA以上、モールド150kVA以上の場合は必須とする
(8) 進相コンデンサ	1) 絶縁方式 ・油入 ・モールド 2) その他 ① 内部異常を検知する保護接点を設けること ② 故障電流を遮断する機能は内蔵すること
(9) 直列アクリクト (進相コンデンサ用)	1) 絶縁方式 ・油入 ・モールド 2) 容量 ・6kvar 13% 3) その他 内部異常を検知して動作する警報接点を設けること
(10) 設備不平衡	高圧受電の主相3線系における不平衡の制限は、設備不平衡率が3.0%以下となるようとする。
(11) キューピール等	1) 鉄板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 配管用溶接部はカットアワースイッチのサイズにより取付できない場合を除く。とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプストップボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用端子は接続のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。
(12) 基礎	・本工事 (- 2.1N/mm² - 1.8N/mm²) - 別途工事 - 既設利用 - その他 ( )
(13) 配線ビット及び基盤	1) 施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・共用 ・その他 ( ) 2) ビット蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。
(14) 設置場所	・屋内 ・屋外 (地上・屋上)
【電力貯蔵設備】	
6. 直流電源設備	1) 用途 ・非常に照明器具電源 ・受電設備制御電源 ・その他 ( )
(1) 用途	( ) kVA
(2) 容量	( ) kVA
(3) 整流装置	1) 出力電圧 直流 (- 1.2V - 2.4V - 4.8V - ( ) V) 2) 整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して選定する。
(4) 蓄電池	1) 種類 ・鉛蓄電池 (- H.S. - M.S.E. - 長寿命型M.S.E.) ・アルカリ蓄電池 (- A.H. - A.M.H.) ・その他 ( ) 2) 最低蓄電池温度 - 5°C - 15°C - 25°C - 35°C ( ) °C
(5) 情報処理装置	( )
(6) 仕様詳細	仕様詳細は「風力発電設備特記仕様書」による。
7. 交流無停電電源設備	( )
(1) 用途	( )
(2) 容量	( ) kVA
(3) 給電方式	・常時インバータ給電方式 ・ラインインタラクティブ方式 ・常時商用給電方式 ・その他 ( )
(4) 整流装置等	整流装置、インバーター装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。
(5) 蓄電池	1) 種類 ・鉛蓄電池 (- H.S. - M.S.E. - 長寿命型M.S.E.) ・アルカリ蓄電池 (- A.H. - A.M.H.) ・その他 ( ) 2) 最低蓄電池温度 - 5°C - 15°C - 25°C - 35°C ( ) °C
(6) 性能	停電補償時間 ( )
8. 電力半導体化蓄電設備	( )
(1) 用途	( )
(2) 機能	・ピークシフト機能 ・ピークカット機能 ・商用停電時のバックアップ機能
(3) 蓄電池	1) 種類 ・リチウム二次電池 ・鉛蓄電池 ・ニッケル水素蓄電池
(4) 性能	1) 交流入出力電気方式 ・三相3線式 (- 2.00V - ( ) V) ・單相3線式 (2.00V / 100V) ・單相2線式 (- 2.00V - 100V) ( ) V 2) 自立運転 ・する ・しない 3) 系統連系 ・する ・しない
(5) 計測表示	遠方監視用接点・設けない ・設ける (詳細は別図による)
(6) 状態・警報表示	移報用の遠方監視用接点の搭載を必须とする。
9. 分散電源	仕様詳細は別図による。
【発電設備】	
10. 燃料式発電設備	1) 用途 ・防災電源専用（防災認定品） ・防災電源兼用（防災認定品） ・一般用 2) 区分 ・常用 ・非常用 3) 設置場所 ・屋内 ・屋外 (普通地域・壊害地域) 4) 機器 ・発電装置 ・燃料槽 ・燃料槽 ・その他の ( )
(1) 用途	1) 防災電源専用（防災認定品） ・防災電源兼用（防災認定品） ・一般用 2) 区分 ・常用 ・非常用 3) 設置場所 ・屋内 ・屋外 (普通地域・壊害地域) 4) 機器 ・発電装置 ・燃料槽 ・燃料槽 ・その他の ( )
(2) 通信装置	1) 種類 ・ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 2) 形式 ・簡易形 ・オーバン式 ・キニーピク式 (- 5.0kW(A) / 1m³ - 7.5kW(A) / 1m³) 3) 始動時間 (- 動電後) : 1.0秒以内 (- 動電後) : 4.0秒以内 (- ) : 秒以内 4) 運転運転時間 - 2時間以上 - 10時間以上 - 24時間以上 - 7.2時間以上
(3) 発電機	1) 電気式 ・三相3線式 (- 6.6kV - 2.00V - ( ) V) ・單相3線式 (2.00V / 100V) ・單相2線式 (- 2.00V - 100V) ( ) V 2) 定格出力 ・( ) kW以上 3) 定格出力 ・( ) kW以上 4) 定格周波数 60Hz ( ) Hz 5) 定格力矩 ・( ) Nm 6) 原動機 ① 電気式 ・( ) kW以上 ② 冷却方式 ・ラジエーター方式 ・冷卻水循環式 ・その他 ( ) 7) 燃料 ① 種類 ・軽油 ・灯油 ・A重油 ・その他 ( ) 2) 引進式燃料 ・満タン ・指定なし 3) 形式及び容量 ・バッケージ搭載タンク ( ) リットル ・燃料小出槽 ( ) リットル 2) 設置場所 ・屋内 (普通地域) ・屋外型 (- ステンレス製・銅製) 3) 主燃料槽 ① 設置場所 ・屋内 (普通地域) ・屋外 ( ) ② 形式 ・二重タンク ・重複タンク ・その他 ( ) 3) 設置工事 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) 4) タンク工事 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) 5) 基礎 ① 材質 ・ステンレス製 ・銅製 ・その他 ( ) 2) 油量指示計 ・有 ・無 3) 給油ボックストン ① 電動ポンプ ・歯車ポンプ ・手動ポンプ (ワッギングポンプ) ・有 ・無 ② 手動ポンプ ・電動ポンプ ・有 ・無 4) 燃料移送ポンプ ① 電動ポンプ ・歯車ポンプ ・油中ポンプ ② 手動ポンプ ・電動ポンプ ・有 ・無 5) 基础 ・本工事 (- 2.1N/mm² - 1.8N/mm²) - 別途工事 - 既設利用 - その他 ( )
(4) 時刻表示装置	1) 機器 ・操作制御部 ・T C P / I P ・操作制御部 ・メモリスキヤナ 4) 情報表示装置 ・発光ダイオード式 ・液晶式 ・その他 ( ) 3) 出退表示装置 1) 機器 ・制御装置 ・出退表示盤 ・その他の ( ) 2) 時刻表示装置 1) 機器 ・親時計 ・子時計 ・電源装置 ・単時計 2) 時刻表示装置 ① 形式 ・壁掛け ・自立型 ② 時刻補正機能 ・GPS衛星受信 (アンテナ設置) ・既設利用 ・長波標準電波受信 (アンテナ設置) ・既設利用 ③ 回数 (- ) 回 ④ 機能 ・電子チャイム ( ) 曲 ・時報 ・プログラムタイマー (引渡し時に機器の説明及びプログラムの入力を行うこと) 3) 子時計 ① 方式 ・アログ式 ・デジタル式 ② 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 ( ) 4) 電源装置 ① 方式 ・アログ式 ・デジタル式 ② 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 ( ) 5) 独立時計 ① 方式 ・アナログ式 ・デジタル式 ② 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 ( ) 6) 警報等表示装置 1) 機器 ・表示盤 ① 表示方式 ・表示式 ・表示式 ② 表示内容 ・別途工事 ・既設利用 ・既設利用 3) 指示装置 ① 表示方式 ・表示式 ・表示式 ② 表示内容 ・別途工事 ・既設利用 ・既設利用 4) 図面 図面に記明がない場合、検出装置への接続は本工事とする。
(5) 情報表示設備	( )
(1) 設備	・マルチサイン装置 ・出退表示装置 ・時刻表示装置 ・警報等表示装置
(2) マルチサイン装置	1) 機器 ・操作制御部 ・T C P / I P ・操作制御部 ・メモリスキヤナ 4) 情報表示装置 ・発光ダイオード式 ・液晶式 ・その他 ( ) 3) 出退表示装置 1) 機器 ・制御装置 ・出退表示盤 ・その他の ( ) 2) 時刻表示装置 1) 機器 ・親時計 ・子時計 ・電源装置 ・単時計 2) 時刻表示装置 ① 形式 ・壁掛け ・自立型 ② 時刻補正機能 ・GPS衛星受信 (アンテナ設置) ・既設利用 ・長波標準電波受信 (アンテナ設置) ・既設利用 ③ 回数 (- ) 回 ④ 機能 ・電子チャイム ( ) 曲 ・時報 ・プログラムタイマー (引渡し時に機器の説明及びプログラムの入力を行うこと) 3) 子時計 ① 方式 ・アログ式 ・デジタル式 ② 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 ( ) 4) 電源装置 ① 方式 ・アログ式 ・デジタル式 ② 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 ( ) 5) 独立時計 ① 方式 ・アナログ式 ・デジタル式 ② 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 ( ) 6) 警報等表示装置 1) 機器 ・表示盤 ① 表示方式 ・表示式 ・表示式 ② 表示内容 ・別途工事 ・既設利用 ・既設利用 3) 指示装置 ① 表示方式 ・表示式 ・表示式 ② 表示内容 ・別途工事 ・既設利用 ・既設利用 4) 図面 図面に記明がない場合、検出装置への接続は本工事とする。

17. 映像・音響設備	
(1) 設備	・映像機器 ・音響機器 ・操作装置
(2) 映像機器	1) 表示機器 プロジェクタ (- 前面投射式 ・背面投射式) ・反射式 ・反射ビーム形 ・反射ストライプ形 ・透過形 ・スクリーン(巻上装置) ・電動式 ・手動式)
(3) 音響機器	2) 付属機器 録画再生装置 (HDD ・Blu-ray/DVD) ・その他 ( ) ・カメラ ・バッソン ・その他の機器 ( )
(4) 操作装置	1) 増幅器 ① 出力 ( ) W ② 方式 ・ステレオ ・モノラル ③ 出力アンプ ・Lo形 ・Hi形
18. 拡声設備	(2) 付属機器 グラフィックライザー ・オーディオミキサー ・電源制御器 ・録音再生装置 (CD ・FM ・AM ・その他 ( )) ・有線マイクロホン ・無線マイクロホン (電波式 ・アナログ ・デジタル) ・赤外線式) ・その他の機器 ( )
(1) 機器	3) スピーカ 天井分散配置方式 ・集中配置方式 ・併用方式 ・その他 ( )
(2) 增幅器	1) 形状 ・卓型 ・キャビネットラック型 ・その他 ( ) 2) 設置 ・固定式 ・可動式 ・その他 ( )
19. 誘導支援設備	・非常放送兼用 (仕様は非放送装置を参照) ・専用 出力 ( ) W 出力アンプ ・Lo形 ・Hi形
(1) 設備	・オーディオミキサー ・リモコントローラ ・電源制御器 ・録音再生装置 (CD ・FM ・AM ・その他 ( )) ・アナウンスレコーダ (チャイム ・独自メッセージ ・プログラムタイム) ( ) ・有線マイクロホン ・無線マイクロホン (電波式 ・アナログ ・デジタル) ・赤外線式) ・ラジオチューナー (FM ・AM ・その他 ( )) ・スピーカ切替装置 ・その他の機器 ( )
(2) 音声誘導装置	4) 機能 ・卓型 ・キャビネットラック型 ・壁掛型 ・その他 ( )
(3) インターホン	5) スピーカ 非常放送兼用 (仕様は非放送装置を参照) ・専用 結線 1W ・3W ・( ) W インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 ( )
(4) トイレ等呼出装置	6) 受信機 ・音声説明装置 ・インターホン ・トイレ等呼出装置
20. テレビ共同受信設備	1) 接方式 ・光式 ・無線式 ・画像認識式 ・その他 ( )
(1) 受信放送	2) 設置場所 ・屋外 (防犯形) ・屋内
(2) 機器	3) 機能 ・自動受信装置より火災報知信号を受信した場合停止する ・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする
(3) アンテナ	4) 機器 ・自動受信装置 ・送信機 ・受信機 ・その他 ( ) 5) 制御装置 ・壁掛型 ・卓上型 ・複合盤組込 ・その他 ( ) 6) 受信機 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) 7) 受信機 ・スピーカ式 ・イヤホン式 ・その他 ( )
21. テレビ電波障害防除設備	1) 用途 内部受付用 ・外部受付用 ・夜間訪問用 ・身体障害者用 ・保守用 ・その他 ( )
(1) 対象戸数	2) 機能 ・音声電話 ・映像モニタ
(2) 機器	3) 通話網 ・親子式 ・複合式
(3) アンテナ	4) 通話方式 同時通話式 ・交互通話式 ・その他 ( ) 5) 親機 ・親機 ・子機 ・その他 ( ) 6) 連絡 ①形状 ・壁掛形 ・卓上形 ・複合盤組込 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( ) 7) 子機 ①形状 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
(4) トイレ等呼出装置	8) 用途 ・トイレ呼出 ・受付呼出 ・非常通報 ・その他 ( )
22. 監視カメラ設備	9) 機器 ・親機 ・呼出スイッチ ・警報装置 ・その他 ( ) 10) 設置場所 ・親機 ・壁掛型 ・卓上型 ・複合盤組込 ・その他 ( ) 11) 呼出スイッチ ・押ボタン式 ・引紐式 ・その他 ( ) 12) 警報装置 ・光 ・音声 ・ブザー ・ベル ・その他 ( )
(1) 機器	13) 自立用基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( )
(2) 伝送方式	( ) 戸
(3) カメラ	・増幅器 ・混合器 ・分波器 ・分岐器 ・分配器 ・機器収容箱 ・アンテナ ・ヘッドエンド装置 ・その他 ( )
(4) モニタ装置	1) 放送 ・UHF ・BS ・CS ・FM ・CATV ・その他 ( ) 2) マスト 地上接用 (裏面取付) ・自立 ・既設利用 ・その他 ( ) ・衛星用 (裏面取付) ・自立 ・既設利用 ・その他 ( ) 3) 自立用基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( )
(5) 録画装置	4) 色方式 ・白黒 ・カラー 5) 暗視方式 ・固定式 ・遙隔可動式 6) 摄影条件 ・屋内 ・薄明時 ・夜間 7) 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 ( )
(6) アナログ伝送方式	8) モニタ ・モニタ装置 ・録画装置 ・ハウジング ・旋回装置 ・その他 ( )
(7) 時刻補正機能	9) フォーマット ・ネットワーク伝送方式 ・その他 ( )
1) 設備	10) 記憶媒体 デジタル記憶媒体とする。
2) 設置場所	11) 記憶容量 ( )
3) 時刻補正機能	12) F.M放送受信 (アンテナ設置) ・既設利用 ・長波標準電波受信 (アンテナ設置) ・既設利用 ・その他 ( )
4) 機器	13) 用途 ・非常放送専用
5) 伝送装置	14) 用途 ・音声設備兼用
6) 摄影装置	15) 用途 ・運動 (受信機に伝送)
7) 時刻補正機能	16) 定格電圧 A.C100V ・D.C24V (受信機等から供給) ・ガス検知出力信号 ・電圧出力方式 ・無電圧接点方式
8) 機器	17) 駐車場管制設備
9) 伝送装置	(1) 機器 ・管制盤 ・検知器 ・信号灯 ・警報灯 ・発券機 ・カーゲート ・カードリーダー ・その他 ( )
10) 摄影装置	(2) 管制盤 1) 機能 ・入場管理 ・退場管理 ・発券管理 ・その他 ( ) 2) 形式 ・卓上型 ・壁掛型 3) 検知器 1) 方式 ・赤外式 ・超音波センサ式 ・ループコイル式 ・その他 ( ) 2) 検知器外観 ・ステンレス製 ・鋼製 3) 従来式車両 四輪自動車以上 4) 検知器速度 2~40km/h ・その他 ( )
11) 時刻補正機能	(4) 信号灯 ・警報灯 1) 方式 ・発光ダイオード式 ・その他 ( ) 2) 設置場所 ・音声 ・ブザー ・その他 ( ) 3) 外箱 ・ステンレス製 ・鋼製
12) 機器	(5) 発券機 1) 発行券 ・磁気式 ・ICカード式 ・その他 ( ) 2) 発券方式 ・入場券発行 ・事前発行 ・その他 ( )
13) 伝送装置	(6) カーゲート ・パラ式 (グラスファイバー製) ・アルミ製 ・鋼製 (防護処理) ・その他 ( )
14) 摄影装置	24. 防犯・入退室管理設備
15) 時刻補正機能	(1) 設備 ・防犯装置 ・入退室管理装置
16) 機器	(2) 防犯装置 1) 機器 ・センサ ・制御装置 ・その他 ( ) 2) センサ ・ワイヤレスセンサ ・画像センサ ・マグネットセンサ 3) 制御装置 ①形式 ・自立型 ・卓上型 ・複合盤組込 ・その他 ( ) ②時刻補正機能 ・FM放送受信 (アンテナ設置) ・既設利用 ・長波標準電波受信 (アンテナ設置) ・既設利用 ・その他 ( )
17) 時刻補正機能	(3) 入退室管理装置 1) 機器 ・制御装置 ・認識部 2) 制御装置 ①形式 ・卓上型 ・壁掛型 ・卓上型 ・複合盤組込 ・その他 ( ) ②時刻補正機能 ・FM放送受信 (アンテナ設置) ・既設利用 ・長波標準電波受信 (アンテナ設置) ・既設利用 ・その他 ( )
18) 拡声設備	3) 認識部 ・バイオメトリック ・暗証番号 ・磁気カード ・ICカード 4) セキュリティゲート 仕様詳細は別図による。
19) 誘導支援設備	25. 自動火災報知設備
(1) 設備	(1) 機器 ・受信機 (表示装置) ・中継器 ・発信機 ・感知器 ・その他 ( )
(2) 音声誘導装置	(2) 受信機 1) 型式 ・P型1級 ・P型2級 ・R型 2) 回線数 ( ) 回線 ( ) アドレス 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遙隔試験機能 4) 盤形式 ・複合盤組込 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 ( )
(3) インターホン	(3) 副受信機 (表示装置) 1) 形式 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 ( ) 2) 回線数 ( ) 回線 ( ) アドレス 3) 表示装置の仕様詳細は別図による。
(4) トイレ等呼出装置	(4) 中継器 1) 型式 ・自動式 ・複合盤組込 ・その他 ( ) 2) 送受信機 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) 3) 感知器 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) 4) 発信機 1) 型式 ・アドレステラス付 ・P型1級 ・P型2級 2) 清火栓ポンプ起動 特記なき場合は、発信機表面に「消火栓起動」等の文字を併記する。 3) 設置 ・機器設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス (別途) に組込 4) 感知器 1) 型式 ・アドレステラス付 ・一般型 2) 热感知器 ・煙感知器 ・感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遙隔試験機能 4) 設置場所 ①形状 ・壁掛形 ・卓上形 ・複合盤組込 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( ) 5) 設置場所 ①形状 ・壁掛け ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
20) テレビ共同受信設備	5) 感知器 1) 型式 ・アドレステラス付 ・一般型 2) 热感知器 ・煙感知器 ・感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遙隔試験機能 4) 設置場所 ①形状 ・壁掛け ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
(1) 受信放送	6) 防火栓 ・防火栓 ・防煙ダッパー ・非常口等の扉
(2) 機器	7) 防火栓 ・呼出スイッチ ・警報装置 ・その他 ( )
(3) アンテナ	8) 防火栓 ・壁掛型 ・卓上型 ・複合盤組込 ・その他 ( ) 9) 呼出スイッチ ・押ボタン式 ・引紐式 ・その他 ( ) 10) 設置場所 ①形状 ・壁掛け ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
(4) テレビ電波障害防除	11) 防火栓 ・消防栓 ・消火栓 ・その他 ( )
(1) 対象戸数	12) 感知器 1) 型式 ・アドレステラス付 ・一般型 2) 热感知器 ・煙感知器 ・感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遙隔試験機能 4) 設置場所 ①形状 ・壁掛け ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
(2) 機器	13) 防火栓 ・消防栓 ・消火栓 ・その他 ( )
(3) アンテナ	14) 感知器 1) 型式 ・アドレステラス付 ・一般型 2) 热感知器 ・煙感知器 ・感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遙隔試験機能 4) 設置場所 ①形状 ・壁掛け ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
(4) テレビ電波障害防除	15) 感知器 1) 型式 ・アドレステラス付 ・一般型 2) 热感知器 ・煙感知器 ・感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遙隔試験機能 4) 設置場所 ①形状 ・壁掛け ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
(1) 対象戸数	16) 防火栓 ・消防栓 ・消火栓 ・その他 ( )
(2) 機器	17) 感知器 1) 型式 ・アドレステラス付 ・一般型 2) 热感知器 ・煙感知器 ・感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遙隔試験機能 4) 設置場所 ①形状 ・壁掛け ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
(3) アンテナ	18) 感知器 1) 型式 ・アドレステラス付 ・一般型 2) 热感知器 ・煙感知器 ・感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遙隔試験機能 4) 設置場所 ①形状 ・壁掛け ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
(4) テレビ電波障害防除	19) 感知器 1) 型式 ・アドレステラス付 ・一般型 2) 热感知器 ・煙感知器 ・感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遙隔試験機能 4) 設置場所 ①形状 ・壁掛け ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
(1) 対象戸数	20) 感知器 1) 型式 ・アドレステラス付 ・一般型 2) 热感知器 ・煙感知器 ・感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遙隔試験機能 4) 設置場所 ①形状 ・壁掛け ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
(2) 機器	21) 感知器 1) 型式 ・アドレステラス付 ・一般型 2) 热感知器 ・煙感知器 ・感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遙隔試験機能 4) 設置場所 ①形状 ・壁掛け ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
(3) アンテナ	22) 感知器 1) 型式 ・アドレステラス付 ・一般型 2) 热感知器 ・煙感知器 ・感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遙隔試験機能 4) 設置場所 ①形状 ・壁掛け ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
(4) テレビ電波障害防除	23) 感知器 1) 型式 ・アドレステラス付 ・一般型 2) 热感知器 ・煙感知器 ・感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遙隔試験機能 4) 設置場所 ①形状 ・壁掛け ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
(1) 対象戸数	24) 感知器 1) 型式 ・アドレステラス付 ・一般型 2) 热感知器 ・煙感知器 ・感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遙隔試験機能 4) 設置場所 ①形状 ・壁掛け ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
(2) 機器	25) 感知器 1) 型式 ・アドレステラス付 ・一般型 2) 热感知器 ・煙感知器 ・感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遙隔試験機能 4) 設置場所 ①形状 ・壁掛け ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
(3) アンテナ	26) 感知器 1) 型式 ・アドレステラス付 ・一般型 2) 热感知器 ・煙感知器 ・感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遙隔試験機能 4) 設置場所 ①形状 ・壁掛け ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
(4) テレビ電波障害防除	27) 感知器 1) 型式 ・アドレステラス付 ・一般型 2) 热感知器 ・煙感知器 ・感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遙隔試験機能 4) 設置場所 ①形状 ・壁掛け ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
(1) 対象戸数	28) 感知器 1) 型式 ・アドレステラス付 ・一般型 2) 热感知器 ・煙感知器 ・感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遙隔試験機能 4) 設置場所 ①形状 ・壁掛け ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( ) ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )
(2) 機器	29) 中央監視制御設備
(3) カメラ	(1) 機器 ・動力設備 ・受変電設備 ・発電設備 ・火災報知設備 ・その他 ( )
(4) モニタ装置	(2) 既設との取り合い ①無し ・盤改造 ・配線接続 ・その他 ( ) ②設置装置 ・タップバネル ・ギヤボード ・マウス ・その他 ( )
(5) 録画装置	(3) 機器 ・監視操作装置 ・信号処理装置 ・記録装置 ・送信装置 ・端末装置 ・その他 ( )
(6) アナログ伝送方式	(4) 機能 仕様詳細は別図による。
(7) 時刻補正機能	(5) 監視操作装置 1) 形式 ・壁掛型 ・自立型 ・卓型 ・ラック型 ・卓上型 ・その他 ( ) 2) 設置 ・単独 ・監視操作装置に組込 ・その他 ( )
(8) 機器	(6) 信号処理装置 1) 形式 ・壁掛型 ・自立型 ・卓型 ・ラック型 ・卓上型 ・その他 ( ) 2) 設置 ・端末 ・監視操作装置に組込 ・その他 ( )
(9) 伝送装置	(7) 記録装置 1) 形式 ・壁掛型 ・自立型 ・卓型 ・ラック型 ・卓上型 ・その他 ( ) 2) 設置 ・端末 ・監視操作装置に組込 ・その他 ( )
(10) 摄影装置	(8) 機器
(11) 時刻補正機能	(9) 機器
(12) 機器	(10) 機器
(13) 伝送装置	(11) 機器
(14) 摄影装置	(12) 機器
(15) 時刻補正機能	(13) 機器
(16) 機器	(14) 機器
(17) 伝送装置	(15) 機器
(18) 摄影装置	(16) 機器
(19) 時刻補正機能	(17) 機器
(20) 機器	(18) 機器
(21) 伝送装置	(19) 機器
(22) 摄影装置	(20) 機器
(23) 時刻補正機能	(21) 機器
(24) 機器	(22) 機器
(25) 伝送装置	(23) 機器
(26) 摄影装置	(24) 機器
(27) 時刻補正機能	(25) 機器
(	

